
第 3 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録(第 2 日)

平成 27 年 3 月 9 日 (月曜日)

議 事 日 程

平成 27 年 3 月 9 日 午前 9 時 30 分 開会

1 開議宣告

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 3 号 | 大山町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第 4 号 | 大山町地域包括支援センターの包括的支援事業実施に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 5 号 | 大山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 6 号 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 7 号 | 大山町林業振興センター条例を廃止する条例について |
| 日程第 6 | 議案第 8 号 | 大山町御来屋漁村センター条例を廃止する条例について |
| 日程第 7 | 議案第 9 号 | 大山町手数料条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 8 | 議案第 10 号 | 大山町行政手続条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 9 | 議案第 11 号 | 大山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 10 | 議案第 12 号 | 大山町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 11 | 議案第 13 号 | 大山町介護保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 12 | 議案第 14 号 | 大山町指定地域密着型サービスの事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 13 | 議案第 15 号 | 大山町早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 14 | 議案第 16 号 | 大山町特別会計条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 15 | 議案第 17 号 | 大山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 16 | 議案第 18 号 | 大山町教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 17 | 議案第 19 号 | 大山町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 18 | 議案第 20 号 | 大山町過疎地域自立促進計画の変更について |

- 日程第 19 議案第 21 号 大山町赤松辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 20 議案第 22 号 大山町大山辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 21 議案第 23 号 大山町豊房辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 22 議案第 24 号 大山町神田・渡道辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 23 議案第 25 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山中の原スキー場）
- 日程第 24 議案第 26 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町大山スポーツ公園）
- 日程第 25 議案第 27 号 平成 27 年度大山町一般会計予算
- 日程第 26 議案第 28 号 平成 27 年度大山町土地取得特別会計予算
- 日程第 27 議案第 29 号 平成 27 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第 28 議案第 30 号 平成 27 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
- 日程第 29 議案第 31 号 平成 27 年度大山町夕陽の丘神田特別会計予算
- 日程第 30 議案第 32 号 平成 27 年度大山町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 31 議案第 33 号 平成 27 年度大山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 32 議案第 34 号 平成 27 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第 33 議案第 35 号 平成 27 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 34 議案第 36 号 平成 27 年度大山町介護保険特別会計予算
- 日程第 35 議案第 37 号 平成 27 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 36 議案第 38 号 平成 27 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 37 議案第 39 号 平成 27 年度大山町風力発電事業特別会計予算
- 日程第 38 議案第 40 号 平成 27 年度大山町温泉事業特別会計予算
- 日程第 39 議案第 41 号 平成 27 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第 40 議案第 42 号 平成 27 年度大山町索道事業特別会計予算
- 日程第 41 議案第 43 号 平成 27 年度大山町水道事業会計予算
- 日程第 42 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 43 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

● ●

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

● ●

出席議員（16 名）

1 番 加 藤 紀 之	2 番 大 原 広 巳
3 番 大 杖 正 彦	4 番 遠 藤 幸 子

5 番	圓 岡 伸 夫	6 番	米 本 隆 記
7 番	大 森 正 治	8 番	杉 谷 洋 一
9 番	野 口 昌 作	10 番	近 藤 大 介
11 番	西 尾 寿 博	12 番	吉 原 美 智 恵
13 番	岩 井 美 保 子	14 番	岡 田 聰
15 番	西 山 富 三 郎	16 番	野 口 俊 明

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 小 谷 正 寿 書記 …………… 提 嶋 護 大

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範	教育長 …………… 山 根 浩
副町長 …………… 小 西 正 記	
教育次長兼学校教育課長 …………… 齋 藤 匠	
総務課長 …………… 酒 嶋 宏	社会教育課長 …………… 手 島 千 津 夫
中山支所総合窓口課長 …… 杉 本 美 鈴	幼児教育課長 …………… 林 原 幸 雄
大山支所総合窓口課長 …… 門 脇 英 之	企画情報課長 …………… 戸 野 隆 弘
税務課長 …………… 野 間 一 成 (午後 欠席)	
建設課長 …………… 野 坂 友 晴	水道課長 …………… 白 石 貴 和
農林水産課長 …………… 山 下 一 郎	農業委員会事務局 …… 田 中 延 明
福祉介護課長 …………… 持 田 隆 昌	保健課長 …………… 後 藤 英 紀
観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長 …………… 福 留 弘 明	
観光商工課参事 …………… 齋 藤 淳	人権推進課長 …………… 松 田 博 明
地籍調査課長 …………… 野 口 尚 登	住民生活課長 …………… 森 田 典 子
会計管理者 …………… 岡 田 栄	

午前 9 時 30 分 開会

○議長(野口 俊明君) おはようございます。ただいまの出席議員は 16 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本定例会に上程されました議案の提案理由の説明は、すでに終わっていますので、これから直ちに議案に対する質疑を行います。

日程第 1 議案第 3 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 1、議案第 3 号 大山町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 3 号の質疑を終わります。

日程第 2 議案第 4 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 2、議案第 4 号 大山町地域包括支援センターの包括的支援事業実施に関する基準を定める条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 4 号の質疑を終わります。

日程第 3 議案第 5 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 3、議案第 5 号 大山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 5 号の質疑を終わります。

日程第 4 議案第 6 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 4、議案第 6 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 6 号の質疑を終わります。

日程第 5 議案第 7 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 5、議案第 7 号 大山町林業振興センター条例を廃止する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 7 号の質疑を終わります。

日程第 6 議案第 8 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 6、議案第 8 号 大山町御来屋漁村センター条例を廃止する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 8 号の質疑を終わります。

日程第 7 議案第 9 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 7、議案第 9 号 大山町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 9 号の質疑を終わります。

日程第 8 議案第 10 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 8、議案第 10 号 大山町行政手続条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 10 号の質疑を終わります。

日程第 9 議案第 11 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 9、議案第 11 号 大山町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 11 号の質疑を終わります。

日程第 10 議案第 12 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 10、議案第 12 号 大山町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

- 議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。
- 議員（9番 野口 昌作君） この条例です、教育長の給料が新しくここで定めてありますけれども、後で出てきますか、議案第18号の中でも教育長の給与を定めるようになっておりますが、まあ前はここになかったわけですが、2か所で定めるということはどういうことからこういうことになりましたか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） すみません。地方教育行政の関係法令が変わりまして、今まで教育委員長が教育委員会の長という形でしたけれども、これからは教育長に変わるということになっております。で、大山町の場合ですね、暫定的に現在の教育委員長さんは任期までおられますので、その関係で両方の条例を改正するという形になります。なので施行の部分です、その調整をはかっております。あ、摘要の部分ですね、その調整をはかっております。以上です。
- 議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。
- 議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。
- 議員（10番 近藤 大介君） この条例につきましては、町長の給料月額を従来の79万円から81万円に、副町長については63万2,000円から64万8,000円とわずかではありますけれども教育長も含めて報酬を引き上げるという内容でございます。一つ前の条例で、議員報酬も6,000円から、月額6,000円から議長については8,000円引き上げる条例が提案されておりましたが、あらかじめ申し上げておきますが、私は今回の議員の報酬は認められるべきではないと考えております。

その理由についてでございますけれども、27年度の一般会計予算においてですね、国保会計に対して5,000万円の赤字補てんの繰出金が出されると、そういう予算になっております。近年、国保の特別会計はずっと赤字が続いております。現在の税率では必要な予算が確保できないと、そういうなかですと基金を取り崩してきました。その基金もついに底をついてですね、本来であれば27年度も税率を上げないと会計が賄えないところなんですけれども、今回の予算の提案を見ますと、税率の引き上げは見送って、一般会計から国保の特別会計に赤字の補てんをします。今年度は5,000万ですけれども基金があったから5,000万なのであって、もしこれが基金がゼロになる来年度は1億を超える金額を補てんしなければならぬと、そういう現状でございます。

申し上げるまでもなく、国保の会計は国保の加入者で本来賄うべきものであって、一般会計からの繰り出しをすることは、社会保険の加入者の方との共同の財産を

国保の方だけに支出するということでありますから、これは本来なら避けるべきところだと考えておるわけですが、そういった非常に国保会計が特別厳しい状況、一般会計から予算を繰り出さなければならない状況、まあそういう状況をですね、これまで住民に全く説明がしてなかったということを考えた時にですね、本来であれば先ほども申しあげましたように国保の税率は、今回引き上げるべきではないかとも考えておるわけですが、そういう状況で議員の報酬や特別職の報酬を引き上げることが住民の理解が得られるのだろうか。少し周りくどいことになりましたが、やはりそういう状況を住民の皆さんにはよくご理解いただかないといけないと思っておりますので、そういった国保会計の状況を鑑みた時にですね、この時期の議員、あるいは特別職の報酬引き上げが本当に必要なのか、妥当であると考えておられるのか、町長のご見解を伺います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第 12 号ということでご質問をいただきました。11 号の議会のほうと一緒に、同様の提案をさせていただいておりますけれども、毎年、鳥取県西部地区特別職の報酬等審議会ということで御議論をいただいて示されております。それを尊重しながら各町村でその取り組みを進めているところであります。現在の状況は、平成 16 年に時代の状況をいろいろと考慮されるなかで減額をされる答申がなされ、現在に至っているものということであります。平成 27 年の 1 月 20 日付けで審議会より改定についての答申があり、その中で特に地方創生の時代を迎え、これまで以上に重大な責務を担う町村長、議員、各人が引き続き全力を尽くさせることを考慮し、改定を定めるということ。そして現在多くの町村でそれぞれの事情によって町村長給与、議員報酬のカットがなされておりますが、早急に独自のカットを解消され、本答申に沿った改定に臨みたいというような内容の答申でありました。各町村においてもそうした答申を受けて、この改定を進めている状況でもあります。まあ本町におきましても、16 年度以降、このたび上げるという答申をいただきましたので、それに沿ってこの提案をさせていただいております。

なお、私ども特別職におきましては、5%のカットということを現在も続けております。当初、条例でも出させていただきましたようにこの期間においては 5%のカットを継続するという姿勢で臨ませていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） まず、今回特別職、あるいは議員の報酬の引き上げになった根拠としては、県の、西部のですか報酬等審議会でも引き上げが妥当であろうと、

まあ第3者の意見を聞いてということのわけですが、そもそも公務員であったり、首長ですね、仕事の成果というのはだいたい確かに見えにくいものであります。民間の営利企業であれば会社が儲かれば、経営者なり社員の給料は引き上げやすいですし、企業の業績が低迷すればやはり賃金、報酬は抑制せざるを得ないと、まあそういう状況にはあるわけですが、行政の仕事と言うのは簡単な物差しでははかることができないのでまあ平均的なところでいうところ、ずっとこれまで何十年もやってきているわけですが、そうは言いながらもやはり自治体ごとに状況はさまざま違うわけですし、一生懸命、首長以下職員が一丸となって住民サービスの向上に努めたり、あるいは税収の向上に努めている自治体もあれば必ずしもそうでない自治体もあると。そういう頑張っているところと頑張っていないところの給与、報酬が本当に一緒でいいのかと、そういう議論が常に付きまとっているわけです。

で、今回報酬審議会、だいたいこれぐらいの金額が、首長には、議員には妥当だろうというところで答申がでていますが、それは目安として尊重するにしてもですね、大山町には大山町なりの事情もあるわけですし、そういったとことに鑑みての判断が必要なのではないかと考えております。

そういう意味でですね、先ほども申し上げましたように国民健康保険の特別会計がまあ大げさな言い方をすれば現在破たんに近い状態になっていると。そういう公の会計が破たんになっているなかで、議員はじめ執行部の報酬を引き上げることが、住民の理解を得られるのかと。先ほども質問させていただきましたが、その点については先ほど町長ご答弁いただいているとは思いますが、住民の理解が果たして得られるのか、その点についての町長のご見解をお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員の質問については、また一般質問のほうでも取り上げておられますので、そこでも議論をさせていただきたいというぐあいに思っております。このたびの議案第12号につきましては、先ほど述べましたように答申に基づいてそれをこのたびの提案に反映させていただいているというところであり、基金ということの取り崩しということもあります。いろいろなこういった情勢を想定をしながら平成21年就任をさせていただいて以来、できるだけ選択と集中というとらえ方のなかで基金の積み立ても努力しながらしてまいりました。今後のこうした合併算定替えも含めた交付税の減額ということ、それを含めてこうした取り組みのなかで対応してまいりたいというぐあいに考えておるところであります。町民の皆さんにもご理解を賜るといふことで考えています。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 国民健康保険のですね、税率をどうするか、それから一般会計の繰入れが果たして妥当かどうかということについては、今町長もおっしゃいましたけども、今回の一般質問でまたご議論したいと思っておりますけども、私が今、町長にお尋ねしているのは、そういう状況の中で特別職の報酬を僅か、大変大きな金額ではありませんけれども、とはいっても引き上げることについて、住民の理解が得られるかどうか、どうお考えかということについてお尋ねをしているわけでして、やはり国保のことも含めてですね、町長としては住民の皆さんにしっかりと説明する責任があるのではないかとこのように私は思っているわけでして、今回の引き上げについて、まあ背景は確かに説明はされましたけれど、それが本当に住民に、住民の皆さんに理解が得られるものなのかどうかきちんとテレビを見ておられる住民の方もたくさんおられます。町長の言葉としてしっかりとご説明をお願いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほども申し上げましたように審議会におかれまして平成16年以来、この引き下げた状態を今日まで推移して、今日の状況を踏まえて、その以前の状況に戻すという答申がこのたびの提案であります。それを尊重して取り組むということで提案させていただいているということでもありますし、そのことについては議会の皆さまもまた町民の皆さまもご理解いただけるものというぐあいに存じております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君

○議員（7番 大森 正治君） 関連した質問になりますけども、ずっとこの特別職の報酬が据え置かれたのには理由があると思います。全国的な不況の連続ですね、失われた20年とか何年とか言っておりますけれど、確かに賃金がずっと下がっております。国民所得は上がっておりません。そういう状況からして報酬も上げることがなかった、むしろ下げる。そして特別職はカットもあると、これも継続するということがこれが妥当な感覚かなと、住民サイドから見た感覚かなというふうに私自身も思います。

それでこのたび12年ぶりですか、に引き上げる理由としまして、2つ挙げられたと思いますけども、1点目が一般職員との均衡を図るためだと、それからもう一つが、これまで以上に職務の大きさが増大しているということがあったと思います。

1点目の場合は、これはちょっと別に一般職との関係は別に考えていいじゃないかと思っておりますし、それから職務の重大さは昔も今も以前もですね、変わらないと思うんですよ。いつでも、あまり納得しかねる理由しかなかったものですから。

そこで今近藤議員からもあったように、住民の側から見れば、やはり所得は上がっていない。不景気は続いている。都市のほうでは分かりません。あるいは大企業、富裕層

はいいかもしれません。でも地方のほうにはその恩恵が回ってこない。依然賃金も下がっているというふうに報道されています。そのなかで大山町の町民におかれても、所得があがったとか賃金がアップした、だから特別職もいいだろうというふうなことでは絶対ないなというふうに私は感じているんですが、この住民感覚ですね、住民の暮らしというものを十分に考慮されての上での審議会答申を尊重するという結果になったんでしょうか、その1点をお聞きします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 県の西部地区の特別職等審議会、この経過ということのご質問でもあらうと思います。担当のほうから答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 12年間据え置かれた一般職員との均衡をはかるという一つの理由とですね、これまで以上に重大な責務を担うということで、この2つを理由に上げさせていただいておりますが、これは、西部町村特別職の賃金改定に係る審議会の答申の内容でございます。昨年0.27%職員の給料も上がっております。そういうようなことを勘案されてですね、このような2点を判断されたということでございますので、特に仕事は変わっていないと先ほど言われましたけれども、地方創生というようなこともありますし、ながびく経済不況、そういうことで以前よりも各市町の仕事自体もかなり増えているというふうに考えておりますので、この答申を受けて町としては提案させていただいております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君

○議員（7番 大森 正治君） 私が聞いておりますのは、やはり住民の理解が得られなければならぬじゃないかと今近藤議員の質問があったんですが、私もそう思うんですよ。その点を考えた時に、今の住民の暮らし、あるいは住民感覚というものも十分考慮されたのでしょうかと言うことを聞いたんです。その結果なんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） この報酬等審議会におかれましてもそういったことを十分考慮されながら、議論されながらこのたびの判断をされているものというぐあいに考えております。これは私ども大山町ということではなく、この鳥取県西部地域全体の状況、大山町西伯郡、米子市あるいは日野郡、そうした状況を踏まえながらの答申であるというぐあいに承知いたしております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありますか。

- 議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。
- 議長（野口 俊明君） 1番 加藤 紀之君。
- 議員（1番 加藤 紀之君） 今回の引き上げに関しては、実質的には引き上げではなく、引き下げられる前に戻すんだという考えでよろしいでしょうか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 審議会のほうでお話をいただくなかで、16年に引き下げられた時点、その前に戻すという考え方であると私は理解いたしております。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第12号の質疑を終わります。

日程第11 議案第13号

- 議長（野口 俊明君） 日程第11、議案第13号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題にします。
- これから質疑を行います。質疑はありますか。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） この議案を見ますと一番少ない人でもこれまでの3万2,900円が5万7,700円ですから、ものすごい値上げだと思いますが、どのくらいの利用が増えた結果、このような提案をせざるを得なくなったのか、理由をお聞きしたいと思います。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。
- 福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。
- 議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。
- 福祉介護課長（持田 隆昌君） ご質問にお答えいたします。ただいま議員が仰られた数字にはちょっと若干修正をお願いしたいと思いますが、現在一番低い第一段階の方の年間の介護保険料3万2,900円ですが、改定後は、3万8,500円ということで、17%の増ということでお願いしたいと思います。これは全体的にそういう引き上げのことでございますので、ご理解をいただきたいと思います。
- なお、平成27年度からの第6期の介護保険におきましては、平成27年度、28年度につきましては、第一段階の方に新たに国の助成といいますか、補助が入りまして、さらに5%値引きになりますので、実質年額3万4,600円ということになります。率で

言いますと現在の3万2,900円からプラス5%でとどまるというふうになっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

これにつきましては、介護保険全体のサービス料に係る半分は被保険者の保険料で賄うこととなっておりますが、1号被保険者の人口割合が増えましたので、全体的に21%から22%の負担となるという部分も入っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

なお、平成29年4月に消費税が8%から10%にあがることが予定されております。この段階で第一段階から第3段階の方にさらに助成をする予定となっております。その29年消費税があがりまして、この助成が現在の計画とおりされまして、第一段階の方の被保険者、介護保険料は年額で2万3,100円ということになりまして現行より下がるという予定になっておりますのでよろしくお願いいたします。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 大変申し訳ありませんでした。できれば金額を右に全部揃えていただくとこういう間違いはなかったのかなといふふうに思いましたけれども、それにしてもですね、実際たぶん介護の利用そのものは、現在も増えていますし、今後増えていくだろうと思っておりますけれど、町の現状としてはどういう状態なのか、あらためてお聞きしたいと思っております。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 現状といたしましては65歳以上の方の年齢が平成29年、30年あたりをピークに増えていくことと予想しております。

したがって当然、そのあたりまではサービス料が、給付費が増大していくのではないかなというふうに考えておりますが、やはりこの原因につきましては、若い世代からの健康管理、健康意識の改革と言うことが必要であろうというふうに考えております。大山町では、町をあげて全町的に健康推進対策に取り組んでいく予定にしておりますので、増えていく見込みではありますが、それが増えないように今後努力していくつもりであります。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（野口 俊明君） 14番 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） この表を見ますと非常に大きな値上げと言いますか介護保険料の値上げになりますが、県内の他市町村の状況と、介護給付費の50%負担と言うことで致し方ない点もあろうかと思っておりますけれども、6段階が9段階ということで平均的なクラスは4か5というところでしょうか。そこらへんをお願いしたいと思っておりますし、

9段階になりますと非常に高くなるわけですが、高い収入の人はこれだけ払っていただくという考えだろうと思いますが、一番多い分布の段階と、それから現在6段階が最高なんです、この段階から新しく7,8,9、このあたりに該当するパーセントと言いますか、そういうものがあればお願いいたします。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） ただいまの質問にお答えいたします。保険料の増額は全段階とも平均して17%増えることとなっております。これは計算の方法が今後3年間の介護サービスに係る見込み料を想定いたしまして割り戻す基本的な額を決めます。現在では1段階から6段階ですが、第4段階にあたる方が、この保険料が1.0倍、この基準になる方になっております。この第4段階の1.0を基準に第1段階、第2段階の方はこの保険料の半分、0.5かけたもの。第3段階の方は0.75をかけたもの、というように率が法律で決まっております。したがって改定後の9段階に新たになるわけですが、この場合は第5段階に該当される方がこの1.0にあたります。同じようにこの1.0を基に第1段階の方は0.5、第2段階の方は0.75、第9段階の方は1.7倍というように算定方法で決めていくということが法律で決まっておりますので、そのあたり全体的には同様に押しなべて17%増えていくというような感じでご理解を頂けたらと思っております。

ちなみに第6段階の方、だいたい現在は6.3%おられますが、この方は新基準でいきますと、第8、第9段階にあたります。だいたい同様な数字で第8段階の方が4.2%、第9段階の方が3%前後に該当するというふうな推計をしているところであります。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長、14番。

○議長（野口 俊明君） 岡田 聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 消費税が8%から10%になれば、第4段階まででしたかね、軽減措置がとられるということでしたが、消費税が上がらない場合は、それは当然このままで助成がなくて軽減措置がとられないということでしょうか。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議員のお見込のとおりでございます。ただ現状では経済状況を考えずに消費税を上げるというふうな意思表示がされておりますので、期待をしているところでございます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 介護保険につきましては、制度ができて以降、税率が

料率が改定になる3年ごとにですね、毎回毎回保険料は上がってきています。それでですね、3年ごとに需用の見通しを立ててそれを賄えるように両立が検討され設定されているというふうに理解しておりますけれども、3年間の計画の中で予想以上に介護の給付が増えるとはですね、私の記憶では確か公的などころから借り入れをおこして、会計を賄うと、そういったような制度になっていたように記憶しております。前回平成24年度から始まった第5期の計画でもかなり保険料が引き上げになりました。その際も、もっと給付の需用が増えるのではないかという見方もあったと思うんですが、料率の上げ幅を気にして、ぎりぎりのところで抑えたような決着だったように記憶しております。

お尋ねしたいのはですね、この24年度から始まった5期の中でですね、借入を起こすことなく、公的なお金と住民の皆さんからの保険料でこの3年間の会計はきちんと賄うことができたのかという質問が1点。

それから今回またさらに保険料が引き上げられるわけですがけれども今回の引き上げ幅で今後3年間の介護の給付は充分手当てすることができるのか。借入などおこしたりする必要はないのかといったことについての回答をお願いいたします。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 近藤議員の質問にお答えいたします。第5期の計画では新たなそれまでの借入も返済しながらなおかつ十分な見込み料を支払うという見込みで、その中でも最低限のということでご決定をいただいたと思いますけれども、そういう意味でいきますとサービス料の増加に対しては基本的には何とかぎりぎり見込めたのかなというふうな思いしておりますが、以前からの借り入れの部分を返済する部分がまあ言ってみれば十分に返しきれなかったというようなことも言い換えればですけども、そういうイメージもあります。このたびもですね、さっきの補正でも御承認いただきましたけれども、財政安定化基金というところから借り入れをしております。この借入した部分を27年度から3年間で返済していく、さらに増えるであろうサービス料も見込んでこの額にさせていただいております。で、この額を決めるにあたりまして、現在、介護保険計画の策定委員会でご協議をいただいております。現在4回の会議を重ねていただいておりますけれども、この議会に間に合うようにこの保険料の部分を先に慎重審議していただきました。委員さんのご意見のなかには、努力をして上げない、サービス料が増えないように努力して、保険料はもっと下げるべきではないかというご議論もありましてかなりご活発な議論もいただきましたけれどもやはり財政安定化基金がいつまであるか分からないという現状もあります。日本のある一部の都道府県では、この基金がいわゆる破綻しているところもありますので、将来的に借入をしなくてもいいという思いで今後3年間の見込み料を計算したところで算出していただいておりますので、何とかこの額でいけるのではないかというふうに見込んでおりますし、さらに介護保険、

今後もずっと続いていきますので、今後増えることがないように先ほども申しましたけれども、町民全体の皆さんの健康意識改革等に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 確認の意味で再度質問させていただきます。そうすると24年度以前の借入額がまだ残っていると。27年度の料率設定については、それ以前の借入額を一定程度返済しながら見込まれるサービスに対しての財源を確保しながら、それ以上の借入額を増やさない程度の料率になっているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 基本的には議員のおっしゃるとおりです。4期の借金を5期で返したわけですがけれども、その部分サービス料が増えましたので、新たな借入れをしたということでは言い換えれば、借金が返しきれなかったという言い方もできるということで申し上げましたのでそこは誤解がないように改めて申し上げたいと思います。基本的には近藤議員の仰るとおりでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第13号の質疑を終わります。

日程第12 議案第14号

○議長（野口 俊明君） 日程第12、議案第14号 大山町指定地域密着型サービスの事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第14号の質疑を終わります。

日程第13 議案第15号

○議長（野口 俊明君） 日程第13、議案第15号 大山町早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第15号の質疑を終わります。

日程第 14 議案第 16 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 14、議案第 16 号 大山町特別会計条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 16 号の質疑を終わります。

日程第 15 議案第 17 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 15、議案第 17 号 大山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 17 号の質疑を終わります。

日程第 16 議案第 18 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 16、議案第 18 号 大山町教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 18 号の質疑を終わります。

日程第 17 議案第 19 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 17、議案第 19 号 大山町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） この条例の改正によってこれまでの 4 年生までが、全学年までが対象になりますけれども、これによってどのくらいの人数の増加を見込んでおられるのかお聞きしたいと思います。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 小学校 5 年生、6 年生の児童クラブの利用者ですけども今希望をとっておりました今の時点で毎日利用が 5 年生が 8 名程度、6 年生が 1 名でございます。

- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 5年生が8人おられる、そういうニーズがあるということですが、地区別でみるとだいたいどういう傾向が見てとれるのか、分かれば、差し支えなければお聞きしたいと思います。
- 幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。
- 議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。
- 幼児教育課長（林原 幸雄君） もともと児童クラブの利用者が多いのは、大山西の児童クラブが以前からずっと利用者の多い傾向が続いておりまして、今回5年生6年生の利用も大山西小が一番多いということでございます。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第19号の質疑を終わります。
-

日程第18 議案第20号

- 議長（野口 俊明君） 日程第18、議案第20号 大山町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題にします。
- これから質疑を行います。質疑はありますか。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） バスを更新することは必要だと思いますけれども、この文書では、将来的たぶん私はこういう方向になるんだろうと思いますけれども、この文書ではスクールバスへの一般町民の乗車はできないというふうに思います。将来的には伯耆町のように1台のバスをスクールバスと兼用してまあ空いた時間には一般町民も乗せるというような形でですね、兼用して町内を走らせることが必要ではないかというふうに思いますけれども、そのあたり町長のお考えをお聞きしたいと思います。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） ただいまのご質問にお答えいたします。現在のところデマンドバスということでやっておりますので、そちらのほうの利用を考えております。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） これは旧町の時代でもそうですけれども、住民の中には具体的に地名を出していいのかどうかちょっとよく分かりませんが、まあ奥部です、奥部の集落の方からせっかくスクールバスが来るのに、なら学校近くまででも乗せてもらったというふうな声があって旧町でも取り上げたことがありますけれども、その時の答弁では、スクールバスというのは文部省であったり、文科省の補助金で購入したので、まあそういう用途外では使えないということでした。

先日、伯耆町にも行ってまいりましたけれども、伯耆町では総務省の関係の予算でスクールバスを購入したので、スクールバスにも使え、空いた時間には一般町民も乗せるようなことができるというかたちで全国から視察に訪れ、視察に来られるということを知ってまいりましたけれども、デマンドもですね、別に否定するつもりはありませんけれども、町業者とすればですね、自分の使いたい時に、せっかく目の前に来てるのになんで乗れないのという声がありますので、将来的にそういうことも場所によっては必要なかというふうに思いますけれども再度そのあたりのお考えをお聞きしたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 今回購入するバスにつきましては、文科省の補助金で対応するようにしておりますので、将来的には検討していきたいと思いますが、今回の分につきましては、補助金はそういう形で対応させていただくというふうなふうに考えております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 20 号の質疑を終わります。

日程第 19 議案第 21 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 19、議案第 21 号 大山町赤松辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） この変更によってですね、工期の変更は必要ないのか、またこの架設工事が必要なことはいつの時点で分かって、当初から見込めなかったのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 2点質問いただきました。まず後段のほうのいつの段階で分かったのか、当初から見込めなかったのかということでございます。提案理由にも上げておりますように起債計画につきましては、昨年の第2回3月議会に上げさせていただいておりまして、予算自体も同時期上げさせていただいたところでございます。

工事費の概略につきまして辺地計画の7,400万を出させていただいた金額は従来の橋のいわゆる標準設計事業費ということで、まず企画情報課のほうにお伝えをして、計画を作ったところでございます。その後、予算のなかで仮設工等々の必要があるということで当初予算の金額のほうには何とか納まるような金額でございましたので、当初から入れさせていただいてたところでございます。その後、議員ご承知のとおり、労務費等が毎年6%、あるいは8%上がっていくというなかで上部工の詳細設計が26年度に出来上がりましたので、本来でしたら事業費が見込めた段階で提案させていただくということだったかもしれませんが、やはり最終的に度々提案させていただくのではなく、確定してから提案させていただきたいという思いから今回の増額提案を起債計画としてはあげさせていただいたところでございます。したがって、工期につきましては下部工が今年の春に完了の予定でございますが、現在そのように流れているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第21号の質疑を終わります。

日程第20 議案第22号

○議長（野口 俊明君） 日程第20、議案第22号 大山町大山辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第22号の質疑を終わります。

日程第21 議案第23号

○議長（野口 俊明君） 日程第21、議案第23号 大山町豊房辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第23号の質疑を終わります。

日程第 22 議案第 24 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 22、議案第 24 号 大山町神田・渡道辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 3 点お聞きしたいと思います。

新たに公衆用トイレを整備するということですが、どの程度の規模なのかが一点、それから今排便障害や痔などの病気予防のために和式トイレが見直されていますけれどもすべてのトイレを洋式トイレに変更が必要な理由が二点目です。三点目に工期を延長される理由をお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 夕陽の丘エリアにおきますトイレの増設計画でございます。今年度の事業におきまして、このトイレの必要数等の調査もあわせまして基本設計を行っているところでございます。

工期を延長する理由からになります。現在報告書が提出をされるという段階でございまして、実施設計及び工期を来年度以降に行いたいということになりますので、工期の延長をお願いするのが第 1 点。

冒頭のご質問でどの程度の規模を予定しているかということですが、この報告、調査結果とそして概要設計を経まして規模は決定していくことといたしております。来年度事業におきましては、実施設計をお願いしたいなというふうに思っているところであります。

すべてを様式に変更していくという理由でございますけれども、利用者の要望ということでございます。数に限りがございますスペース等ですね、両方をそれぞれ十分なだけということがなかなか難しいところもございまして利用者の要望が非常に多い洋式化に取り組んだというところでございます。以上です。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 半分はちょっと要望にもなるのかなと思いますけれども、利用者の調査を行ったということですから、前回みたいな大量の人が来られてトイレが

間に合わないというようなことが無いようにしてほしいと思いますけども、そのあたりの意気込みと言いましょか、そのあたり確認しておきたいと思います。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長(福留 弘明君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長(福留 弘明君) 失礼いたします。議員ご指摘のとおりだと感じておりまして、利用者の皆さんの動線の改善も含めまして、合わせて設計に活かしていきたいというふうに思っております。以上です。

[「了解」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、議案第 24 号の質疑を終わります。

日程第 23 議案第 25 号

○議長(野口 俊明君) 日程第 23、議案第 25 号 公の施設の指定管理者の指定について(大山中の原スキー場)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、議案第 25 号の質疑を終わります。

日程第 24 議案第 26 号

○議長(野口 俊明君) 日程第 24、議案第 26 号 公の施設の指定管理者の指定について(大山町大山スポーツ公園)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、議案第 26 号の質疑を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。再開は 10 時 40 分といたします。休憩します。

午前 10 時 30 分休憩

午前 10 時 40 分再開

日程第 25 議案第 27 号

○議長(野口 俊明君) 再開いたします。

次、日程第 25、議案第 27 号 平成 27 年度大山町一般会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

まず歳入について、ページをおって質疑を受けます。平成 27 年度大山町一般会計予算に関する説明書の 3 ページ第 5 款町税から 10 ページの第 50 款使用料及び手数料まで

質疑はありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 3ページの町税の歳入でございますけども、町税が非常にまあ減ってきているという状況でございますが、これ個人の町民税、法人の町民税がまあ減ってきておりますが、やはりどういう関係で減るか、まあ人口が減ってくるということもございますけども、所得が減ってくる、大山町の皆さん方の所得が減るという関係で個人の税金が減ってきているのかということとですね、それから固定資産税も評価替えだということでございますけれども、評価替えで4,000万から減ってくるということは、土地なり建物なりですね、評価替えをされてこれだけ減って、今後でもですね、減った額がずっと続いていくと言いますけれども、家屋の新築なんかはおそらく少ないでしょうからですね、何ていいますか、この減少傾向はだいたい家屋が主なものか、土地が主なものか、それから今後、見通しとしてはどうなのかということをお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 平成27年度の大山町の会計予算につきましてこれからそれぞれ担当よりお答えをさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○税務課長（野間 一成君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 野間税務課長。

○税務課長（野間 一成君） 町民税の関係でございますが、所得の関係は今確定申告をしておりますので、実際には見込めておりません。従前の、26年度所得を基にしたの計算でございます。給与所得者は減っていくだろうということでの計算に基づいての減額でございます。

法人税につきましては、平成26年度の税制改正で26年10月1日以降に事業される分からは、法人税の税額割りの法人住民税が減額になっておりますので、その関係でございます。

固定資産税につきましては、お見込のとおり評価替えございまして、大きく減ったのは家屋の部分でございます。土地については、若干の負担調整に伴う増があったりいたしますけど、そういうことでございます。したがって傾向は今後も続いていくものというふうに理解をしております。以上でございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 個人税について、26年10月1日に変わったということ、ようなことございますけれども、事業を始めた企業法人のみの減額というようなこと

でなくして、全企業について減額になったということですか。

○税務課長（野間 一成君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 野間税務課長。

○税務課長（野間 一成君） はい、すべての事業者さん、10月1日から始まる1年分の事業年度の分から減っていくということでございます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 次、10ページの第55款国庫支出金から21ページの第60款県支出金まで、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 次、22ページの第65款財産収入から29ページ第90款町債まで、質疑はありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 予算書の24ページでございますが、基金の繰入金についてお尋ねをしたいと思います。

行財政改革全般については、また今回一般質問で取り上げたいと思っておりますが、予算審議にあたって、基金繰入の状況についてお尋ねをするわけですが、ご承知のように平成27年度から合併特例が終わるということで、国からの交付税の収入が向こう5年間でだんだん減っていくという状況でございます。そういう状況の中です、前年度予算に比べて交付税の収入が今回7,000万ほど減額になるわけですが、歳入がその分についてはそれだけ減ってきたのに対してですね、今回基金の繰り入れが総額3億8,000万、前年度より3億2,000万ほど繰入金が増えているという状況でございます。そのことについてお尋ねをするわけですが、まずですね、総額3億8,000万の基金繰入のうちですね、合併支援事業基金繰入が約2,600万円でございます。これについてですね、そもそもの基金の性質、積立の理由とですね、今回繰り入れる基金から、一般会計に繰り入れる使い道についてのご説明をお願いします。

次に、似たような名前ですが、合併振興基金、これが3,300万の繰り入れでございますが、同じく基金のそもそもの積立の理由と今回の支出の内容ということのご説明をお願いいたします。

それから前年に比べてですね、3億約2,000万の基金の繰入額が増えているわけですが、これだけの基金を一般会計に繰り入れしなければならなくなった理由についてご説明をお願いいたします。

それからもう一点、27年度では公共施設整備基金の繰り入れが4,300万ございます。この4,300万繰り入れて行う公共施設の整備とはいったいなんなのかの説明も合わせてお願いいたします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 繰入金の項目についてのご質問でございますが、まず合併支援事業の基金繰入ですけれども、これは合併以来、県のほうから合併支援事業に関する補助金をいただいております。これを毎年積み立てておりまして、これにつきましては、情報通信事業のほうの経費に充てるという形で入れております。

それから合併振興基金につきましては合併時に3町の融和を図るようなソフト事業の原資にするという目的で基金を積み立てるようになっておりまして、毎年1億5,000万から1億程度積んでおりますが、その基金から繰り出すものでして、恵みの里公社への補助金、それから文化祭、企画関係のイベント、マラソンなどにこの分は充てております。

それから公共施設整備基金の繰入ということですが、これにつきましては御来屋保育所の解体、それから名和の給食センター等の整備等に充てるために公共施設整備からの繰り入れを行うというふうにしております。

それから基金全体で、合併調整基金、減債金等入れているということですが、今年度いろいろな保育所関係の臨時の増、人件費、職員人件費の増ですね、そういうものそれから地籍調査事業の増、それから国民健康保険の赤字繰入等との支出がかなりかさんでおります。それから地域おこし協力隊などの定住化事業に対する支出等も増えておりまして、そういう形で、財政調整基金の繰り入れが必要になったというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 私は以前から申し上げておりますとおりですね、今現在、一般会計で26年度末の決算見込みで52億円からの基金があるので、これについては是非積極的に使っていただきたいと申し上げております。しかしですね、その積極的に使ってほしいというのは例えば人口を増やしていくために宅地を整備して若い人とか、町外からの人を呼び込むための大きな事業に使うために積極的に使ってほしいと言っているわけございまして、今のご説明を聞くと、財政調整基金の繰り出しの理由というのが、人件費が保育所関係で増えるからとか、あるいは国保の赤字を補てんするのに急ぎょ財源が必要になったからということですね、まあ一般質問でもしますけれども、経常経費が削減できないなかで、その赤字補てんのためになし崩し的に基金を取り崩してのようにしか聞こえないわけですが、そういったところで今の行革の取り組みが

本当に十分に出来ているのか疑問に思うわけですが、そのあたりについての考え方をご説明をお願いします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ただいまの基金の取り崩しにつきまして経常的な経費にかかる部分が多いのではないかとということがご指摘でございましたが、確かに先ほど言ったものが金額がかさんでおりますのでそういう形であげさせていただきました。

しかし、農林関係の事業、それから先ほど申しましたように保育所に関する未満児の保育に掛かる経費、それから地域おこし協力隊のような定住化にかかるような経費、そういうところにもですね、継続的な事業でありますけれど、かなり事業費が膨らんでおります。そういう継続的な経費の部分はですね、先ほど大きな事業と言われましたけれども、大きな事業にぼんと入れるのか、そういう継続的な経費を発展させながら、事業展開していくのかそこはいろいろなご意見があるところだというふうに考えております。以前から申しておりますように余裕があるときに基金に積んで、今後地方交付税等が減ってきた時のために対応する。それからまあいろいろな事業展開をするためにその基金を使うというふうな考え方でおりますので、代表的な金額の大きいものを上げさせていただいたということで、経常的な経費だけに充てているというふうには考えておりませんので、よろしくをお願いします。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 最初のご答弁です、保育所の人件費が増えるということでございました。今の答弁でも未満児の保育に人件費が増えるということでございましたが、保育所関連の人件費が今回いったいどれぐらい増加になるのか。それは特殊な理由で 27 年度だけのことなのか、それとも 28 年度以降も継続的に増えていくものなのか、どの程度今後増えるものなのか、そのあたりについての具体的な説明をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきますけれども、27 年、特に動向として異なるところは、保育園児の入園が 25 名ほど今の段階で増えるという状況にあります。中山みどりの森保育園、あるいは名和さくらの丘保育園、そういったところの入園児の増ということがあります。担当のほうからお答えをさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 直接的な保育所の経費としましては、臨時職員の雇用で

3,200万ほど26年度の予算より増加しております。

これにつきましては、先ほど申しましたように、未満児の保育入所者が非常に増えたということが原因になっております。今後、これ以上、増加するっていうのは、あまり考えられないかというふうには思いますけども、そういう保育のサービスを充実していくとなるこの部分につきましては、継続的に経費が掛かってくるのかなと考えております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 公債費について質問いたします。今回情報通信事業・・・

○議長（野口 俊明君） あっ、失礼。12番 吉原 美智恵君でした。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 私が間違えました。吉原です。情報通信事業廃止に伴って特別会計がなくなって、結局ですね、公債費が増になってしまいます。それに伴ってですね、えっ、申し訳ありません。当初予算の概要についてというところが分かりやすいかと思います。5ページです。ですので、公債費率が上がるという、そういう危険性があると思います。特別会計を廃止しましたので、情報通信事業に伴って。で、有名な放送会社が来られて、あるいは意味では大山町にとっては・・・えっ？町債っていうか、歳出予算の5ページですけれども、大山町当初予算の概要ですけど。

○議長（野口 俊明君） 吉原議員。今は歳出の質疑でございます。歳入のほうでなしに。

○議員（12番 吉原 美智恵君） ええ、歳出予算ですよ。

○議長（野口 俊明君） ん、歳入。歳出でなしに。

○議員（12番 吉原 美智恵君） ですから、あっ・・・そうですね。分かりました。失礼いたしました。

○議長（野口 俊明君） いいですか。ゆっくりやりますのでよく見てお願いいたします。他に質疑ありませんか。22ページから29ページ、65款から90款まで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次、歳出に移ります。

第10款総務費32ページから68ページまで、質疑はありますか。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 1番 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 予算書で42ページ、事業概要説明書だと6ページになりますか、公共施設解体撤去工事、旧御来屋保育所の解体撤去工事だと思いますけれども、昨年度地域自主組織の御来屋地区で旧御来屋保育所を拠点施設の一つの候補として考えておりましたが、その際にですね、県のほうで使わせていただきたいので保育所は

使えないという説明だけを受けておったんですが、今回、撤去されてその後どうされるのか、もうちょっと伺いたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 御来屋保育所の解体についてのご質問ですけれども、先ほど議員もおっしゃいましたようにこちらのほうが説明しておりますが、県のほうからの引き合いもありまして、その関係で上物は必要がないということもございますので、今回撤去させていただきたいというふうに考えております。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） いや、ですから、結局どのように利用されるのかを伺いたいんですけれども。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） すみません、内容につきましてですね、まだ県のほうも確定ではございませんでして、ちょっとはっきり述べるできない状況でございます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 事業概要説明書のほうをお願いしたいと思いますが、25ページと、26ページにわたっての企画の関係のほうで質問したいと思います。

未来づくり 10年プランの策定事業、私以前から二重行政になりはしないかというふうに心配しているわけですけれども、その後ですね、26ページのほうでですね、地域自主組織のほうから地域活動を支援したまちづくりという部分がありまして2点ちょっと聞きたいんですが、25ページのほうの嘱託職員賃金というのがありまして、26ページのほうの一番下ですが、賃金というのがあります、この2つの説明をお願いします。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） ご質問にお答えいたします。25ページの未来づくり 10年プランの策定事業、ここにあります嘱託職員賃金ですけれども、これは企画情報課未来づくり戦略室でこの業務にあたっておる嘱託職員の賃金でございます。それと26ページの集落支援員活動事業、この賃金でございますけれども、逢坂地区の自主組織に今年度から集落支援員をここに入れております。その賃金でございます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） そうでしたか。あのですね、ちょっと、この未来づくり10年プランのですね、策定委員さんは、最初50何名でしたか、はっきり数が分かりませんが、だんだん減ってきているというふうに聞いております。そしてこの地域自主組織の関係者の方もですね、最近ではだんだんやっぱり減ってきていると。この違いを私、住民の方から聞いたんですけども、10年プランの分は最初の出だしがボランティアということで出ておられますけれども、会議が多いと。まして深夜にいたることもある、その中で無報酬と聞いておりますけれども。地域自主組織の役員さんの場合は、報酬がいくらか出ておるといふふうに聞いておるんですけども、このあたりの実態がちょっと分かりませんが、不公平感が若干あるんじゃないかなというふうに思いますし、今後もあるわけですけども、煮詰まってきてですね、そういった審議される策定委員さん、方ですね、だんだんちょっとくたびれ加減になつとるといふようなことも聞いておりますけれども、そのへんの整合性はどうか考えておりますか。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えいたします。10年プランにつきましては、素案策定ということで公募によります委員さん、そして役場の若手職員合わせて76名の委員さんでスタートしております。毎月1回はその会議、そしてまた現在はそれぞれチームに分かれまして自主的に個別な会議も持っておられるところです。

議員さんご指摘のように当初よりも参加者、参加していただく委員さん、出席率は少なくなっております。これにつきましては、やはりある程度ですね、減っていくということは当初からある程度は考えておったところです。そういうなかで熱心に検討討議をいただきまして、現在は、それぞれのチームに分かれて検討している結果を住民の方にプレゼンをしていく、あるいは意見を聞くというような社会実験というようなところを進めておるところでして、より内容は深まりつつあるということですのでご理解をいただきたいと思っております。

なお、地域自主組織につきましては、先ほど議員さんからありましたようにこちらについてはそれぞれの組織で役員さんにある程度の報酬を出しておられるところがございます。まあこれはそれぞれの組織が決めておるところです。

で、それと10年プランの公募の委員さんが無報酬、ボランティアであるということと、組織の委員さんが組織のなかで決められて報酬を出されるということは、別な問題だと思っております。10年プランの委員さんの公募のときは当初からそういうボランティアで参加していただけます方ということでご応募いただいておりますので、それを了解してやっていただいている方が現在まで続いて検討活動していただいていると

いうところでございます。

1 点、この議案のなかで、訂正をさせていただくところがありました。誤植がありました。50 ページ、予算書の 50 ページの 19 番の負担金補助金及び交付金のところでございます。

この上から 5 番目のところに地域おこし協力隊(企業分)活動交付金とありますが、この企業分の企が企業の企になっておりますが、起こす業分との誤植でございました。大変申し訳ございません。訂正させていただきます。

○議員(11 番 西尾 寿博君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 西尾 寿博君。

○議員(11 番 西尾 寿博君) 当初からですね、ボランティアということで募集したというふうになっておりますけども、実は参加された方は内容等があまり分からないけど興味があると、参加してみたいなという気持ちの方がたぶん多かったと思いますけども、入ってみると深夜までおよんだりですね回数が多いと。片や、その自主組織に入っておられる方が両方参加されとる方がおられるんで、実はどっちが大変なのか、どうも策定委員さんのほうがどうも大変そうで、それなのにボランティアやっておるということで私聞いたときに、かわいそうというわけではありませんが、もう少し何とかならないのかなと。そういった意味で私としてはちょっと疑問に思ったので、そのあたりどうなのかという話をしておるわけですけども、今後まだまだ続くと思うんですよ。第 2 弾、今度中身の詳しい、策定の携わる方は、そのようになっていくと思うんですが、そういったことの改善というのは考えていないということでしょうか。

○企画情報課長(戸野 隆弘君) 議長、企画情報課長。

○議長(野口 俊明君) 戸野企画情報課長。

○企画情報課長(戸野 隆弘君) お答えいたします。確かに議論が白熱して深夜に及んだり、あるいは回数が、特にチームごとでは会合が別に設定されたりして増えてきております。これにつきましては参加いただくことが強制できるものではございませんでして、あくまでもそのご意志をお持ちの方が、皆さんの話し合いの中で、あるいは了解の中で時間が延長されたりあるいは別途いろいろな打ち合わせや会合をされているということございまして、そこにつきましてはそういうこともあって、議員ご指摘のように当初より参加される方が減っているということは一つの原因かもしれませんが、こういった皆さんのいろいろな思いを今の形で計画のなかに活かしていくものを見出す作業ということで、必要なものと思っておりますので、引き続きご理解をいただいたらというふうに思います。

○議長(野口 俊明君) いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) 議長、12 番。

○議長(野口 俊明君) 12 番 吉原 美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 失礼します。また参考資料ですけど、大山町当初予算事業概要説明書のほうが分かりやすいので、そこの 4 ページをご覧ください。

合併 10 周年事業について質問いたします。中身が記念式典とかまた町の花、木を制定するとか書いてあります。記念講演も書いてありますが、この行事のどのような過程を経てこのように決まったのか、まず質問いたします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） この事業の検討につきましては、役場庁内で検討委員会を設けてましてそのなかで事業計画させていただいたということです。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） この 10 周年事業ですけれども、昨年プレ 10 周年がありました。その時に質疑をいたしました。もう少し町民の方との意見を聞いたり、そういう機会があってもいいのではないかと。やはり 10 周年事業といいますと、合併して町民が一つになる、そういう機会でもあると思うんです。ですので、そのように質疑いたしました。そのことについてはどのように覚えておられますか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 町民からの意見をお聞きするというのもいただきましたが、この記念事業以外に町がやるイベントにつきましては、合併 10 周年記念というような名称を掲げて、町民参加をしていただきながらやっという事で改めてご意見を聞いて向かうということにはなりません、庁内で決定させていただいたというような経過になっています。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 10 周年事業についても町民さんからもいろいろな意見を聞きます。やはり関心を持っておられますし、やはりせっかくなので、町民の方が皆さん参加されて盛り上がる式典になってほしいなと思っているわけです。それで 10 月のようでありますけれども、記念事業ですから町民さんへの聞く会とかそういうことを持たれるのはもうないのか、そして中身についてもいろいろ細かく決まっております。私たちについてもあまり何もアイデアを聞かれたような覚えもないような気がいたしますけれども、主役は町民だと思うんですけれども、そのことについて町長はどのように考えられますでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 記念事業ということのなかでいろいろと捉え方があると思っております。1 点は記念式典という一つの式典があります。合わせまして今課長のほうから、担当のほうからも話がありましたようにいろいろな町が行っていきますイベント事業、それに冠を付けながら展開をしていくということでもあります。文化祭あたりも秋のこの時期でありますので、そうした町の総合文化祭についても冠をつけながら取り組みをしていくということであろうと思っております。

これからいろいろとそういったイベント、催し物について取り組みをしていくなかで関係しておられます方々や、ご意見をいただきながら町民皆様のご意見をいただきながら、さらに充実した、町民の皆さんにたくさん参加していただけるようなものになっていければというぐあいに考えておるところであります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（5 番 遠藤 幸子君） 議長、5 番。

○議長（野口 俊明君） 5 番 遠藤 幸子君。

○議員（5 番 遠藤 幸子君） 予算書の 50 ページ、移住定住奨励金というのはどういう内容か、教えてください。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えいたします。この移住定住奨励金は、集落内の空き家、町の空き家バンクに登録していただく必要がありますけども、そういった空き家に町外から移住していただけるような取り組みを自主的になされて、その成果で転入なされたそういった時に引き続き交流をはかっていただく、定住を確立していただくということも進めていただきたいという意味で奨励金を交付するものであります。1 件当たり 10 万円としておりますので、3 件分の予算をお願いしております。失礼いたしました。対象は集落であります。補助対象は集落であります。以上でございます。

○議員（5 番 遠藤 幸子君） 議長、5 番。

○議長（野口 俊明君） 遠藤 幸子君。

○議員（5 番 遠藤 幸子君） 住民の方と行政のほうとちょっと行き違いがあったかも分かりませんが、昨年内容をこう聞きながら請求したけども、ちょっと対象にならなくて、とか予算がないから出ないとかって言われたっていうふうに聞いたんですけども、26 年にそういうのがあったのかなということをお聞きしたいことと、それからこれは定住されてからどのぐらいの期間という制限があるものなんですか。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えいたします。今、遠藤議員さんからありました

対象外というのは、もしかしたらこのケースかもしれないと思ってお聞きしましたが、同じ年度内に2件、そういう対象がある場合に、2件あるいは3件あっても同じ年度内は1件しか対象になりませんということでご説明をしたことがありますので、そういった意味ではなかったかというふうに思います。

はい、失礼いたしました。制限のことです。この制度では、5年は定住していただきたいということで、もしも中途、1年目、2年目とか、途中で出られる場合には、その奨励金についてはその割合で返還を一応していただく条件になっております。以上です。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 遠藤 幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） ちょっと確認ですけれども、一つの集落で2件そういうケースがあった場合には1件分しか出ないということですか。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 同じ年度内には、1件を上限とするということしております。はい、同じ年度。また年度が違えばまた対象になります。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 49ページですけれども、地域自治組織育成支援モデル事業補助金というのが1,580万みてありますけれども、モデル事業という書き方がございます、まあ言い方がございます。モデルですからいわゆるそのことですね、ようなことが非常に望ましいんだと、行政側としてですね、そういうようなことにやっていくことをですね、モデルとするというような捉え方でおられるでないかと思っておりますけれども、やっぱりなんというですか、それもモデルも何年間をモデルとして考えておられるか。

そうしてですね、そのモデル地区になったところのやり方を町内全域に進めていくという考え方なのかお伺いいたします。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えいたします。このモデル事業につきましては、そのモデルという名前がついておるとおり、大山町でこういう地域自治組織の取り組みを進めていただくのについて検証も合わせて行うということで行ってまいりました。25年度、当初ですけれども25年度と26年度の2カ年の次元の事業ということで今言ったような主旨で創設したものであります。その間、ご承知のように10の小学校区のうち、現在までに5つの小学校区で組織が立ち上がり、このモデル事業での補助金を一つの活動の原資として活動され、こういうものがあってそういう立ち上げもつながったものと

思っております。

どのような組織づくりをされるかというのは、はじめに町のほうとしては決めてはおりませんので、いろいろそれぞれの地区が試行錯誤されるなか、その状況をまた検証していただいて次のところにつなげていただいたらということでやってきたところがあります。そして2年間は今年度で終わるわけですが、来年度につきましてはこのモデル事業、継続するかどうかということで検討してまいりましたけども、やはりまだ他の組織ができていない地区もあるという状況もありますので、このモデル事業、金額的なものをこの25、26年度の2年間よりは少し落として実施するということで考えています。27年度、28年度、例えば、活動費については、現在までは上限、組織について400万、あるいは組織はできないけどもそこに向けての活動をされるということには30万という金額にしておりますけども、27年度、28年度につきましては、活動費については400万から300万に。またまちづくり組織がされる地域づくりの方については、現在の30万から20万に落として行うということで、引き続き次の2年間で他のところ地区についても組織づくりに向けて取り組んでいただくような仕組みを残していきたいというふうに現在考えておるところです。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） そうしますとモデル事業として当初は、25年、26年で考えておられたんを27、28も取り組んでいこうということになられてモデルとしては一緒のところはモデルという考え方ですね。そういうことだと思いますけれど、モデルということは、やっぱり町内10学区のうちですね、こういうことがモデルなんだと、ここがモデルなんだという捉え方で2年ぐらいでしまっていくのがだいたい妥当でないかと思ったりしますけども4年間もモデルだ、モデルだというようなこと、なんかちょっと腑に落ちませんけどもその点はどうですか。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えいたします。先ほど来年度からこの補助金の額、補助金交付金の額は減額して引き続き事業を続けていきたいということは先ほど申した理由からであります。町の補助金としては、さらに次の2年後以降はさらに減らしていく方向でございますけども、その間に組織が他の方法で活動の資金を得ていただくような体制を作っていただくようなことも合わせて相談、お願いをしているところであります。因みに町のほうからは、現在町が直接やっております事業などでも、公共的なもので地域で、地区でできる業務については、組織のほうに移管していく、お願いしていくというようなこと、そういうことを組織については具体的な事業の例を示して取り組んでいただくことができるかどうかというような検討もしておるところです。そういう合

わせた形で将来、まあ町からの負担が全くなくなるということではないと思っております。やっぱり一定の補助は今後も必要だと思いますけども、現在のモデル事業よりも町が直接する分は、そういった別な形で地区のほうで仕事を担っていただくという形で地区のほうにおろしていく、そういうような形で将来的には考えております。以上です。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） モデルという捉え方が、私は 10 小学校区ですね、これのうちの一つモデル的な捉え方だという捉え方をしておりますけども、そうでなくして継続的に活動するところについてモデルという名前をもってたくさん補助金をつけていくという考え方ですか。まあ打ち切るといようなことではないですか。そのへん、ちょっともう 1 点。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 野口議員のご指摘もうなづけるところがあると思っております。当初 400 万という事業を特にがんばっていただきました内閣府のほうに帰られた赤井さんがいろいろと取り組みをされるなかで初めての取り組みとして位置づけをしていこうということで、スタートいたしました。で、その事業 2 年間、経過をいたしました。その中で取り組みをしていくなかで内容の精査もしながら、それを今後活かしていくという形の中で先ほど担当課長が述べましたように金額を減ずる提案もさせて、お願いをさせていただいたり、今後の取り組みということについてもお話をさせていただいたところであります。

ここにモデル事業交付金ということでありますので、ある面少し誤解をいただいていたのかなというぐあいには思いますけれども、スタートした事業をある面継続しながら、ただし内容については精査をさせていただきながら反省を深めながらこの取り組みを進めていくということで、ここに名を残させていただいているということでありますので、その点につきましてはご理解をお願い申し上げたいと思いますし、議員ご指摘のように当初の 2 年間ということを大きな柱としてこのモデル事業の名称を使わせていただいております。

反省をし、検証をしながら、ただ現在もこうして頑張っていただくまちづくり地区会議のメンバーの方々、自主組織の方々もございますので、この名称を今残させていただいているというところでありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（14 番 岡田 聡君） 議長、14 番。

○議長（野口 俊明君） 14 番 岡田 聡君。

○議員（14 番 岡田 聡君） 事業概要説明書の 24 ページですが、結婚対策推進事業、

26年度もございました。26年度対比で20万増額の142万4,000円でございますが、26年度の成果とそれから検証、それを踏まえての増額と思っておりますが、26年度に比べて事業20万円の関係ですが、同じ事業をやられるのか、それとももっと改善していくのか、婚活、結婚対策どんどんやっていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 結婚対策事業のことでございます。昨年よりの増額になっているのではないかとということですが、実は昨年実績は6回、いわゆる婚活のイベントが開かれております。これはその結果、補正を行いまして最終的には120万、ざっとですけれど120万ぐらいになっております。で、来年度の予算はその実績より、少し少なめになっているというのが実態でございます。この反省点、あるいは今後のやり方ということですが、今年度、団体さん、任意の団体さんのほうに企画をしていただいて、それに補助するというのをやるとともに、それと今年度からここにコーディネーター委託ということで、そういったそれぞれの団体さんがされる分についても、いろいろ情報提供して支援したり、あるいはいろいろ参加者についていろんなところからPRを協力いただけるような体制をつくりたいということで委託しておりますが、これは実際には町内のまちづくりの民間団体であります築き会のほうに委託をしております。で、今年度、そのやり方を取り入れて行いましたけども反省としては、どうしても各団体が従来のように単発で思いつかれる、それについてのコーディネーター側の支援ということで、先ほど申しましたように、年度中途にイベントが、団体の思いでそれぞれ思いつかれるということで、どうも全体的な流れがうまく統括できていないということを反省をいたしました。またやり方についてもいろいろ有識者の方のご意見を聞いたりをいたしまして、その結果、見直しを考えております。

それは今後については、このイベントの中でセミナー、1はセミナー、2つ目が大きなイベント、3番目は小さなイベント、これを流れをもって作っていく、それを婚活コーディネーターさんのほうで調整をしていただいて、それぞれの、今までのようにそれぞれの団体が思い思いにやっていただくということではなくって全体を、今言ったような形でつなげていく、セミナーに次の大イベントといいますのは、そこでまあある程度参加者を把握して、そういうなかからもう少し小さいイベントにその参加者の意向などを把握した上で振り分けていくと言いますか作っていく、そういった流れを作っていく、そういうようなことを現在考えておまして、この婚活コーディネーター事業を婚活のイベントのほうに有機的に結びつけるという、そういうような考え方を現在しているところです。以上です。

失礼いたしました。参加者の数ですけれども約166人でございます。それと一応カップルとして誕生したというのが、まあ主催者側から報告をいただいた分では5ケースあつ

ております。ただまあそれが結婚のほうに結びついたというところまではまだ聞いていないところでございます。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（野口 俊明君） 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 参加者の範囲ですけれども、町内だけでなく、町外からも募っていますでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） おっしゃるとおりでございまして、町内に限定せずに広く募集をかけていろいろな出会いのなかからそうしたカップルの誕生につなげればなということの中で取り組みがなされているところであります。

○議長（野口 俊明君） いいですか。次、他にありませんか。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 6番 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今、岡田議員が言われたことと同じことなんですけれども、私も実は結婚対策のこの事業についてお聞きしたいと思っております。

まずこの事業につきまして、規定があったと思うんです。この規定のなかで、年齢的などころっていいですか、どういった目的だったのかということをお聞きしてみたいと思います。事業のね、目的があったと思いますけど、それについて。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） この事業のねらい、趣旨ですけれども結婚を希望する男女を機会を作ってやっていただくと、それで結婚につなげるということで、大山町の場合は、ご承知のように町が直接そのイベントをするのではなくて、団体が行うものに財政的な支援をしてそっちにしているということでございます。年齢制限は現在設けておりません。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今、課長のほうからも説明ありましたが、年齢制限は設けてないということはいいんですけれども、ところが実は、この町内でも離婚されたとか、残念ながら死別されたという方で、若い方もまだ50代の方もおられると思いますが、そういった方々の次の人生、第2の人生といいますか、そういうところに向かってのそういった婚活っていうか、不安に思っておられる方もおられます。つまり自分の将来、ひとりでどうしようかというふうに。そういった方々の何て言いますかね、婚活じゃないですけど、そういったところを取り組む団体が町内では見られないと思っておる

んです。行政としてそのへんのところも、コーディネーターをされるというところですけど、そういったところまで踏み込んだところでされるのか、どうなのかをお聞きしたいと思います。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 町の取り組みといたしましては、現在担当が話をしたところであり、それぞれ個々にいろいろな思いがあったり、年齢的なこともあろうと思いますけれど、是非ともそういった方々も含めて参加をしていただきたいというぐあいに思っております。

以前にコーディネーター的な結婚推進委員さんの制度も設けましたけれども、なかなか難しい状況があってその制度については今続けていないという状況もあります。これも、考え方としてアイデアとして非常に中に入っていていただく仲人さんの取り組みとして活躍していただきたいな、活動していただきたいなと思っておったところでもありますけれども、それぞれの関わっていただいております方々からいろいろなご意見をいただくなか、成果もなかなか結びつけていかれないという状況もある中、現在にいたっているところでもありますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議員(6番 米本 隆記君) 議長、6番。

○議長(野口 俊明君) 米本 隆記君。

○議員(6番 米本 隆記君) では、最後にちょっともう1個聞きたいんですけど、たとえば、今各種団体がそういったものを企画されたときには、補助金出しますということがあったんですけど、たとえば町内でそういったイベントでないですけど婚活を企画された場合には、この補助金制度というのは、使えるんですか、どうなんですか。

○企画情報課長(戸野 隆弘君) 議長、企画情報課長。

○議長(野口 俊明君) もう少し大きな声で。戸野企画情報課長。

○企画情報課長(戸野 隆弘君) 失礼しました。団体、地域ということですので例えば地域の組織でありますとか、あるいは集落等、そういうところでやっていただいても対象となっております。まあ、個人ということでは対象としないということです。よろしいでしょうか。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

はい、次、第15款民生費68ページから101ページまで、質疑はありませんか。

○議員(14番 岡田 聡君) 議長、14番。

○議長(野口 俊明君) 14番 岡田 聡君。

○議員(14番 岡田 聡君) 事業概要説明書の37ページです。賦課徴収費のなかで、コンビニクレジット関係でございますが、昨年26年度予算も確か、ちょっと間違っているかもしれませんが、確か何百万か予算上がっていたと思うんですが、昨年やられたの

は、昨年の予算でどの程度実施されたのか。その実績、利用者の件数とか分かりますれば・・・

○議長(野口 俊明君) 岡田議員にお話ししますが、今民生費の 68 ページから 101 ページまでの質疑であります。今、岡田議員が 37 ページというのは、総務費ということになっておりますが、どうでしょうか。

○議員(14 番 岡田 聰君) はい、失礼しました。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑はありませんか。

○議員(4 番 圓岡 伸夫君) 議長、4 番。

○議長(野口 俊明君) 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員(4 番 圓岡 伸夫君) 多岐にわたりますのでゆっくりいきたいと思います。

74 ページ、社会福祉総務費の工事請負費 950 万 3,000 円のそれぞれの詳細説明をお願いしたいと思います。

76 ページ、13 委託料に昨年は生活管理指導短期宿泊事業という事業がありましたけれども今年度なくなった理由をお聞きしたいと思います。

老人福祉費の 14 使用料及び賃借料の自動車リース料 16 万 3,000 円です。前年度当初予算は 97 万 6,000 円でしたが、大幅に下がった理由をお聞きしたいと思います。

負担金補助及び交付金の負担金で西部広域行政管理組合負担金がなくなった理由をお聞きしたいと思います。

86 ページ、障がい者福祉費の扶助費で、療養介護医療費 500 万円が今年度新規に予算計上されていますが、どういう思いで新規計上されたのかお聞きしたいと思います。

89 ページ、児童福祉総務費の旅費の食育事業 25 万円と 91 ページのインストラクター養成講座参加負担金 27 万円です。どこに何人で行かれるつもりなのか、またどういう人を対象にインストラクターとして養成されるのか、お聞きしたいと思います。

需用費に 26 年度は男性の育児参加促進事業。9 万円ですけれどもありました。27 年度に予算計上されていない理由をお聞きしたいと思います。

95 ページ、保育所費の給料 1 億 3,080 万円です。昨年度の当初予算書を見ますと 1 億 3,250 万 1,000 円で内訳は園長 2、所長 4、副園長 2、現業主幹 7、主幹保育士 12、主任保育士 5、保育士 2 となっています。一方今年度の当初予算書では一般職給料 1 億 3,080 万円で内訳はありません。概要説明を見ても内訳がありません。まるで本会議で聞いてもらうようあえて書かれなかったのではないかと思いますけれども、内訳をお聞きしたいと思います。

概要説明書 271 ページです。前年度予算と本年度予算を比較したとき、大山きゃらぼく保育園を除く他の保育所は増えるのに、なぜ大山きゃらぼく保育園だけ前年度より削減になるのかお聞きしたいと思います。

100 ページ、保育所費の委託料の保育所広域入所児童委託料 655 万 9,000 円です。補

正第 11 号でも 98 万円の追加補正をいたしましたけれども、26 年度当初予算より 80 万円ほど少ないようですが、理由をお聞きしたいと思います。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） ただいまの質問にお答えいたします。74 ページ目の工事請負費でございます。保健福祉センターなわについてのものでございます。

まず、屋上ですね、防水シートが破れております。その張り替え工事で約 210 万円、それから保健福祉センターなわは、ところどころどころトップライト方式と言いまして、灯り通りの窓というようなものがあります。このプラスチックのような天がいですね、経年劣化しておりまして破損しております。で、穴が開いている箇所がありまして、雨漏り等がありますので、これの修繕をさせていただきたいと思っております。これが 360 万円です。

それから保健福祉センターなわ、同じくトイレがたくさんあるんですが、高齢者の方の利用がたくさんあります。そこで圧倒的に和式が多いのですが、そのうち、一部診療所側のトイレと 1 階の女子トイレに 1 カ所ずつ様式トイレを増設させていただきたいと思っております。この工事が 380 万円、これが工事の内訳でございます。

2 つ目に、生活管理指導、短期宿泊事業というのが無くなったというご指摘でございます。これは生活習慣の欠如や対人関係が成立しない人が、短期の宿泊で日常生活ができるように指導、支援する事業でございましたが、ここ 3 年ほど実績がございませんでしたので、今年度は落とさせていただいたということです。

それから、次、老人福祉費リース料が、車のリース料が減ったということでございますが、昨年度リース替えをしようとしていた車を、車両購入に切り替えましたので、その分リース料が減っております。

申しわけありません、その次の負担金のところの質問をちょっと聞きもらしましたので、もう一度ご質問をいただければと思います。

それから先に療養介護費が増えたというところでございますか、これは実は国の支出方法で制度改正がございまして、いわゆる特別医療のほうから、障害者医療のほうに切り替わりましたので、項立てを別にさせていただいたということでございますので、そうですね、障害者医療のほうに別立てにさせていただいたということで、新規に立ち上がっておりますが、事業の内容といたしましては、昨年と同様ですので、よろしく願いいたします。申し訳ありません。

○議長（野口 俊明君） 圓岡議員、先ほどの補足 1 カ所してください。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 負担金補助及び交付金の負担金で西部広域行政管理組合の

負担金が昨年度にはあったんですけれども、今年度無くなっていますので、その理由をお聞きしたいと思います。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） これはうなばら荘についての負担金であります。うながら荘の改修費につきましては、償還の負担金が発生しておりましたが、平成 26 年度で全て償還が終わりまして、平成 27 年度からは負担金が発生しないこととなりました。したがって、27 年度からは全額町村負担がなくなったということになります。よろしく願いいたします。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） たくさんいただきましたので、漏れがあるかもしれませんが、お答えいたします。

まず、食育事業でございます。これは旅費が 25 万、それと負担金が 27 万円ということでございます。これは、地域少子化対策強化事業で行おうと思っておるものでございまして、まずキッズキッチンと申しまして、今保育所で出前クッキングということで実践しておりますが、子どもたちが自ら調理をし、自ら料理を仕上げていくという取り組みでございます。この方の、この事業のインストラクターの養成のため 3 名の方を神戸市のほうに行ってくださいますので、その旅費と受講料でございます。

○議長（野口 俊明君） ちょっと待ってください。各執行部側もですね、答弁される時に何ページのどの部分だということを教えてください。それで答弁をよろしく願います。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） ただいま 89 ページの普通旅費と 91 ページの負担金のインストラクター養成講座の負担金のご説明をさせていただきました。

それから男性の育児参加促進事業を今年度取りやめておりますが、この事業につきましては、従前が県から 2 分の 1 の補助をいただいて、行っておりましたが、年に 1 回の開催ということで参加者も少ないこともありまして、今回見直して事業を取りやめたということでございます。

保育所費の人員費でございますが、内訳としましては、あっ、すみません、95 ページです。内訳としましては、園長が 3 人、副園長が 3 人、所長が 2 人、保育士が 18 人、現業主幹が 9 人ということで計算しておると思います。

それから、事業説明書の、事業概要説明書の 271 ページでございます。きやらぼく保育園の予算が減ってきているということでございますが、大きな要因は、きやらぼく保育園の園児の数が 8 名減ったということが一番大きな原因ではないかというふうに考えております。以上です。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 議長、4番。

○議長(野口 俊明君) 圓岡 伸夫君。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) まず社会福祉総務費ですけれども、トップライトの交換で360万ということでしたけれども、いろいろみますと、ホームページ上でみますとトップライトの現物がない時は、たとえばFRPで補強するとか、いろんな手法がどうもあるようですけれども、全部交換するにも本当でこんな金額がかかるのかなと疑問に思ったのが1点です。そのあたりを再度お聞きしたいと思います。

それから、児童福祉総務費、91ページの児童福祉総務費のインストラクターの部分ですけれども、先ほどどういう人を対象にインストラクターとして要請されるのかということをお聞きしたつもりでしたけれども落ちていましたので、再度よろしくお願いたします。以上です。

○福祉介護課長(持田 隆昌君) 議長、福祉介護課長。

○議長(野口 俊明君) 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長(持田 隆昌君) トップライトの取り換え工事の件でございますけれども、施設は結構大きく、かなり多数の箇所に設けてあります。そのおかげで昼間は証明を使わずに明るいわけですけれど、もうほぼ全部ヒビが入ったり破損しているという状況でございますので、かなり大がかりになってしまうということ見積りをいただいておりますので、ご了解をいただきたいと思います。

○幼児教育課長(林原 幸雄君) 議長、幼児教育課長。

○議長(野口 俊明君) 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長(林原 幸雄君) すみません。インストラクターの派遣の人員でございますが、今考えているのは、食生活改善推進員さんがどうかなというふうに考えています。以上です。

○議長(野口 俊明君) いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員(6番 米本 隆記君) 議長、6番。

○議長(野口 俊明君) 6番米本 隆記君。

○議員(6番 米本 隆記君) 一般会計説明書っていいですか予算で72ページ、繰出金でお聞きしたいと思います。先ほども近藤議員が問題視しましたけれども、国民健康保険特別会計繰出金で、わざわざここに赤字補てん分と明記して出してあります。昨年、確か半年ほど前ですか、一般会計からは必ず繰入れはしませんということで、会計をそれで賄います、そして国民健康保険は、国民健康保険の受益者で賄っていく、それが健保とか共済組合の保険加入者との兼ね合いもあるという話だったというふうに思っておりますけれども、なぜここでわざわざ5,000万を入れられるのか。他の方法が私はあったかというふうに思うんですけれども、なぜその方法をとらなかったのかということですね。これ5,000万と言いますけれども、国民保険の加入者が約600人弱ですか、ですから一人

あたり 1 万円 9,000 円からそこらになるかな、ぐらいを税金からもう出しますということになってくると、逆に言えば共済組合とか、健保との方々との兼ね合いをとれなくなるような気がします。そのへんのところ説明してください。

○議長(野口 俊明君) 米本議員の質疑の途中でありますが、答弁のほうは休憩後にしたいと思います。再開は 1 時といたします。休憩いたします。

午後 0 時休憩

午後 1 時再開

○議長(野口 俊明君) 再開いたします。米本隆記君の質疑の途中でありますので、答弁のほうをお願いします。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 午前中に米本議員より国民健康保険への繰出金ということの中で赤字分という明記をされているものについての考え方等についてのご質問であったというぐあいになっております。ご指摘のようにこの国保会計への繰出し、これについてはこれまでも法定外への繰入れ、一般会計からは行わないという思いを皆さんの方にもお伝えをしながら、ご理解をいただき進めて参りました。

しかしこの度の 27 年度につきましては、法定外の繰入れの提案をさせていただいているところがございます。特に 27 年度の国保会計の状況、担当課のほうからもいろいろと状況報告を受け、互いに意見交換をしながら議論しながら進めてきた経過もあります。

国保の大山町国民健康保険運営協議会のほうにおきましても、毎年このことについてもご議論をいただいているところでありまして、去る 2 月 25 日にもこの会を開催をし、諮問をし、いろいろと活発なご議論をいただきながらこのたびの提案をさせていただいております方向性について答申をいただいたところでもあります。特に 26 年度の国保税の状況、振り返ってみますと県内 19 市町村あるわけでありましてけれども、実は上から 2 番目の国保税の状況にあるというところでもあります。合わせまして担当のほうから 27 年度の状況に向けて報告を受ける中で、持っている基金の取り崩し 7,000 万をすべていたしても不足するであろうという報告も受けました。一方では、25 年度の医療費については、前年よりも少し下回るような傾向で動いてきていい方向にきてるんじゃないかなというぐあいになっておりましたところでもありますけれども、26 年度の状況は、さらに 25 年度を上回る医療費の状況の推移で今日に至ってしまっているということでありました。そうしたことを状況を把握するなかで近隣市町村の法定外への対応はどういう状況かなということも把握をするなかで、25 年度の状況ではありますけれども、県内 19 市町村の中で 11 市町村、これが法定外、金額の多い少ないはありますけれども、一般会計からの法定外の繰入れをしながら 26 年度の国保税への対応にしておられるとい

う状況であるということも状況を把握するなかで見えてきたところでもあります。そうしたことを踏まえて非常に悩みを持ち、熟慮したところでもありますけれども、このたび他町村でも行ってきておられる傾向にある法定外の繰入れ、これを判断をしこのたび提案をさせていただいているというところでもあります。よろしくお願ひ申し上げます。

[「あつ、議長、追加」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) それの前段として 27 年度については、国保税については据え置きをするということでもあります。この据え置きをするということについても町の国民健康保険運営協議会のほうについて皆さんが同意をいただいて答申をいただいたというところでもあります。以上です。

[「そのなぜかという理由と、他に方法がなかったのかということと、まあ共済健保とか健康保険、共済組合、保険との整合性はどうかということ、答弁漏れ」と呼ぶ者あり]

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 会計と協会健保等の整合性については、担当のほうから述べさせていただきますけれども、他の方法ということについては、もちろん基金を繰り入れをしてその上で不足をするものを皆さんのほうから国保税として、国保税の値上げをいたしましてカバーをするという方法もあろうかというぐあいには思っておりますし、そうした考え方、議論についても担当課のほうとも協議した経過はあります。

○住民生活課長(森田 典子君) 議長、住民生活課長。

○議長(野口 俊明君) 森田住民生活課長。

○住民生活課長(森田 典子君) 先ほどありました共済組合等他の保険者の組合との整合性というご質問にお答えします。他の保険者の状況につきましては、大山町の国保のように対象者が大山町住民の被保険者といったような限定がされておられませんので、他の保険者の状況につきましては把握をしておりません。

国保の運営につきましては、国の定めによります国保の運営の方法に従って実施をしておるといったことをご理解をいただきたいと思います。

○議員(6 番 米本 隆記君) 議長、6 番。

○議長(野口 俊明君) 米本 隆記君。

○議員(6 番 米本 隆記君) 訂正させてください。先ほどの発言のなかでですね、国保加入者を私 600 と発言したと思いますので、それは説明の時、5,800 と聞いておりました、6,000 人弱というふうに思っておりました。訂正させてください。いや、だけ一人 9,000 円ぐらいにならへんかなっていう・・・えっ、なんで。おおっざっぱにそのぐらいにならへんかな・・・。

それです、私は他の方法がないのかなというのは、例えばまだ町民1万7,000人強おられますけども、そのなかで6,000人弱の国民健康保険の加入者でありますんで、先ほども言いました半年前にしないよと言ったことを繰入れするってことになれば、その保険者と他の保険者との整合性はなかなか取れない。だったら繰入れでもされたほうが良かったかなというふうに思ったのとその方法はお聞きしたんですけど、借入ですか、の考え方はっていうのはここでなかったのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 担当よりお答えをさせていただきます。

[「町長がお答えされないけんでしょうが」と呼ぶ者あり]

○住民生活課長(森田 典子君) 議長、住民生活課長。

○議長(野口 俊明君) 森田住民生活課長。

○住民生活課長(森田 典子君) 借入につきましての回答をいたします。平成26年度の、先だって3月補正を可決していただきましたが、26年度の収支におきましても、借入ということを検討した経過がございます。実際のところ借入をせずに26年度補正をあげさせていただいたところなんですけど、借入をするということにつきましては、県のほうから借入をした額につきましては、その翌年度からの返済ということが5年間ということが出てまいります。そうすると今国保の財政、税の引き上げについていろいろご議論をいただいているところなんですけど、その税の単年度収支における税のアップにさらにその上に借入分をかぶせて5年間といったような返済が展開されることとなりますので、借入につきましては慎重な考え方で臨むべきといったような方針を26年度におきましてもそのような話し合いをいたしまして、今回に至るといったことでございます。

[「いいです、一般質問で・・・」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) はい。他に質疑ありませんか。

○議員(13番 岩井 美保子君) 議長、13番。

○議長(野口 俊明君) 13番 岩井 美保子君。

○議員(13番 岩井 美保子君) ただいま米本議員が質問されたと同じ項目なんですけど、今朝です、平成25年度国民健康保険に関わる決算状況という住民生活課から資料をいただきました。その資料のなかで法定外繰入をしておられる自治体が11あるということも町長もさっきの答弁で述べられました。本当に私たち議員もですね、このことにつきまして憂慮しております。それです、最終的にはこの問題は命にかかわる問題ですので、私たちも本当にきちんとこれからどうやって行くべきかということを実際に考えて結論を出していかなければならないと思っております。

それですね、先ほどから法定外という言葉が出てきております。今日は雨も降っておりますし、テレビを見ておられる住民の方々いらっしゃいますが、法定外とはなんていうことかという言葉が分からないんだと思います。その説明をよろしく願いいたします。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。法定外と簡単に申し上げておりますが、中身のほうは予算書にもあげておりますように、一般会計からの繰り出し、国保会計からみますと繰入れといったような形で予算が動くものでございます。繰入金につきましては、今の一般会計からの繰出し、繰入金につきましては法定の部分、人権費であるとか、軽減の支援であるとか、出産育児金の関係とか法定で定められて一般会計から繰出し、国保に繰入といった法定のものと、それとは別に今法定外と申し上げております一般会計からの繰出し、国保への繰入れというものが文字どおり法定外の繰入れということでございます。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 他に質疑は。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 8 番 杉谷 洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） この予算書ですね、100 ページのところですね、保育所費というところがあります。そこを質問させていただきます。この概要をみますとですね、私、探し方が悪いかわからんけど、あまり詳しく書いてありませんので、ちょっと質問いたします。そこで、この外国語活動委託料ということで150万ほどあがっておるわけなんですけど、これ保育園だと思うんですね、どのような体制で指導されておるのか、その辺をお聞きいたします。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） この外国語活動でございますが、これは保育園の園児、だいたい以上児が多いんですけども、月に1回程度の英語の時間という時間を設けまして、専任の委託をしております指導者に、外国人の指導者に来ていただきまして保育園のなかで子どもたちが英語の歌をうたったりとかいろんなゲームをしながら英語に親しんでいくという取り組みでございます。

で、委託につきましては、中学校のALTと同じ、イングリッシュスクールのほうに委託をしております。で、回数は年間150回ということでこの委託料を計上しております。以上です。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 小学校のほうも 5、6 年生が教科になるということで、私はまあ小さいうちからこういう教育というのは非常に大事かというふうに思います。それでですね、私は思うにまあ今話を聞くと、中学校の先生、あるいは中学校の委託された外国の先生ではなく、また違った先生が来られてこれを指導しておるといような話を聞きました。で、私ですね、外国語あまり苦手じゃありませんけども、やっぱり小さい時からですね、子どもの耳から英語というのは非常に大事な教育だろうというふうに思います。今、月 1 回 50 回ということで、それぞれの保育園に出かけられて指導されておるとは思いますけど、私はもっとこれを回数を増やして子どもたちにしっかり英語の教育をしていただきたいなというふうに思うわけですけど、そのあたりですね、そこで子どもや親御さんあたりの、そういう教育にあつてどのような子どもは反応しているか。また親の感想はどうなのかというところ、よろしくお願いします。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） この活動につきましては、回数は限られておりますけども、子どもたちは大変喜んで積極的に取り組んでおります。ただ回数を増やしたらどうかというご提言をいただきましたが、保育所ではこの外国語活動のほか、リズム運動等通しまして体力づくり、それからモジュールといいますか、フラッシュカードを使った脳トレーニング、いろんなことに取り組んでおります。特に就学前の子どもたちにとっては幅広くいろんなことを経験することが大事ななということを考えておまして、今のところは回数を増やすということは考えておりません。

それから残念ながら保護者の方からのご意見というのは、あまり聞いておりません。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） まあ、分かりました。だけど、私、やっぱり今思うのですね、小さいうちからですね、耳から聞くということですね、まあ例えば保育所もこればかりじゃなくていろんな形で子どもたちの指導をしておられるというのはよく分かりました。だけど、これあたりももうちょっと力を入れてもらえば、あるいは大山町にもうちょっと定住しようかなという若い人も増えるんじゃないかなと、そういう期待を持っておりますので。課長、そのあたりはどう来年に向けてはどうですか。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） ありがとうございます。回数は増やすことはできない

と思いますけど、指導の内容等保育士と一緒に毎年反省会を開きながら次の年の取り組みを検討しておりますので、その取り組みの内容の充実を図ってまいりたいと思います。

[「はい、分かりました」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（14 番 岡田 聡君） 議長、14 番。

○議長（野口 俊明君） 14 番 岡田 聡君。

○議員（14 番 岡田 聡君） すみません、まちがえました。

[「次だそうです」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） そういたしますと次に移ります。

次、第 20 款衛生費 101 ページから 111 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（14 番 岡田 聡君） 議長、14 番。

○議長（野口 俊明君） 14 番 岡田 聡君。

○議員（14 番 岡田 聡君） すみません、たびたび。事業概要説明書のなかで、46 ページ、それから 47 ページ、このあたりですが、塵芥処理、46 ページの塵芥処理費前年対比 1,389 万 7,000 円ということでかなりの減額をされています。費用が減るのは非常に歓迎すべきことですが、どういう施策、というかどういう手をうってこの大幅な減額になるのか。

それから名和クリーンセンター運営事業、その次のページですが、これ 335 万 9,000 円の増額、施設も年々古くなって修理費がかさむとは思いますが、これの増額の要因をご説明願います。

それから返ります 45 ページですが、清掃総務費 211 万 5,000 円の増額、これの原因、要因もご説明お願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 答弁者ありませんか。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。まず 45 ページの清掃総務費の 211 万 5,000 円の増につきましてでございますが、これにつきましては、人件費の関係が主なものだというふうに考えます。

それから 46 ページの 1,389 万 7,000 円の減ということでございますが、主なものですけれども、大きなものとしては西部広域の廃棄物処理等の負担金というふうに考えます。

47 ページ、クリーンセンター運営事業の 325 万 9,000 円の増ですが、これも増減がございますけれども、平成 27 年の 12 月でエコスラグセンターが停止となります。この

停止の関係で平成 28 年 1 月から 3 月までの間、今までエコスラグで溶融をしておりました焼却灰ですが、米子市で焼却したものをエコスラグに持っていき、名和クリーンセンターで焼却したものをエコスラグで処理していたものを米子市分はそのまま米子市の溶融施設で処理、それから名和クリーンセンターの焼却灰につきましては、伊賀市のほうに運搬をしまして三重県ですけれども、三重県の伊賀市のほうで焼却灰の処理をするといったようなことで内容の変更がございます。それに関わります経費として、増減はありますけれども、トータル的に 300 万程度の増となっておりますということでございます。以上です。

○議員（14 番 岡田 聡君） 議長、14 番。

○議長（野口 俊明君） 岡田 聡君。

○議員（14 番 岡田 聡君） 清掃総務費、人件費ということでしたが、211 万 5,000 円、これは一人分ぐらい増えるということでしょうか。

それと、名和クリーンセンターの焼却灰を伊賀市へという以前もご説明があったかもしれませんが、伊賀市以外にはこれは検討されて遠いけれども伊賀市までということだろうと思いますが、近くにはそういうあれはないはわけですね。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。清掃総務費のほうですが、主なものということでご理解いただきたいと思います。それから伊賀市のほうの焼却灰の処理ですが、西部の町村のほうで、町村会のほうで検討してまいりました。経費的な面を検討したところ、他の場所も兵庫県等候補で検討はいたしましたが、焼却灰を搬出するのに、主灰と飛灰と 2 種類ございまして、その 2 種類を別々に搬出するというところで兵庫県のほうの処理はございました。ですけれども、主灰と飛灰を別にすることになりますと、今のクリーンセンターを修繕を必要とします。2 つに分けるという、2 種類に分けるという修繕が 8,000 万程度修繕工事がかかるといったようなことがございまして、伊賀市のほうに搬出するには、今と同じような主灰、飛灰を一つにした混合灰で処理ができるということで、8,000 万の修繕が不用ということの差がありました。西部の他のごみ焼却施設につきましても同様の修繕をせずに処理ができるという考え方で伊賀市のほうにということを決めたしだいでございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 8 番、杉谷 洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 109 ページ、そこにある名和クリーンセンターのことなんですけれども、ダイオキシン類の分析委託料ということで 926 万円あがっておりますけどですね、類というからには他の体に害があるような物質の測定というのはどういう形

で日々行っておられるのか、そのあたりのことをお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） えーと今、杉谷議員の数字の読み間違いだと思います、92 万 6,000 円。こちらのほうで。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。有害物質の測定ということでございますが、測定分析ということでございますが、法定のものにつきましては、こちらのほうの委託料で対応しております、110 ページのほうにごみ質・ばい煙測定の業務も行っております。それからその下に焼却灰の分析測定ということでこれは伊賀市に持っていくときに、細かい 26 項目ということをお伊賀市のほうから、要求されておましてそういう測定分析も行っております。法定のものにつきましては、履行しておるということでございますので、お願いいたしたいと思います。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） その法定、いろいろあるかと思いますが、特にダイオキシンのいったら、我々もそりゃあ大変のものなんだというふうに感じておるわけなんですけど、そのダイオキシンの場合は特にこれをやるとか、検査するとか、あるいは毎日その業務のなかで簡易的に測定されておるのか、有害物質を。そういうのはただ法定外だ、それだけでまあ毎日というわけでない、まあダイオキシンっていったら今日を出ても明日は出んということもあるわけなんですけど、そういう物資の検査というのはどのように大山町はやっておられるのかお聞きしたいと思います。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。ダイオキシンの測定ですが、ちょっと年に何回という回数をちょっと今把握しておりませんが、決められた回数を測定をして、ダイオキシンの数値が標準、基準値以下であるということを確認しながら業務を行っておるところでございます。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） その法定の中というのは私よく理解できます。で、簡易的に大山町でちょっとした試験みたいななんかやれば、これがすぐ測定できるとか、そういうことを測定しながら処理をされているのかされていないのかということをお聞きしたい。やっておられんかったらやっておられんでもいいですけど、そのことをお聞きします。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

- 議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。
- 住民生活課長（森田 典子君） 先ほど申し上げました通常の法定の検査のほかには簡易的とかといったような形で、別の測定はしておりません。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） それでは次にいきます。
次、第 30 款農林水産業費 111 ページから 130 ページまで、質疑はありませんか。
- 議員（1 番 加藤 紀之君） 議長、1 番。
- 議長（野口 俊明君） 1 番 加藤 紀之君。
- 議員（1 番 加藤 紀之君） 129 ページ、お魚センター玄関シャッター修繕工事、これは経年劣化によるものなのか、それとも何かこう破損をした関係なのかお聞きしたいと思います。
- 農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。
- 議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長兼農業委員会事務局長。
〔 「違います」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） あんたそげって言えって言ったがな。
〔 「今、違います。」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） はい、訂正します。山下農林水産課長。
- 農林水産課長（山下 一郎君） はい。シャッターの件でございます。これはやはり海岸に近いということで塩害を受けましての被害修繕ということで、基本的には経年劣化という思いでございます。以上です。
- 議員（1 番 加藤 紀之君） 議長、1 番。
- 議長（野口 俊明君） 加藤 紀之君。
- 議員（1 番 加藤 紀之君） 経年劣化ということですがけれども、塩害があるのは、場所的に当たり前の話なんですけれども、そういった場所に塩害被害を受けるようなシャッターを設置する事態がそもそも間違いではないのかなと私は思うんですが、今回これ修繕ではなく、新しく入れられるということでしょうけれども、また同じことを繰り返すのかというふうに思うんですが、いかがお考えでしょうか。
- 農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。
- 議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。
- 農林水産課長（山下 一郎君） 当初の設置は塩害仕様ということではなかったということで鉄のものが付いておりました。今回修繕にあたっては、アルミ製のもので、塩に強いものを設置をしようという思いで予算化をしているところでございます。
- 議員（1 番 加藤 紀之君） 議長、1 番。
- 議長（野口 俊明君） 加藤 紀之君。

○議員（1 番 加藤 紀之君） アルミ製のもの、確かに塩害には多少強いのかもかもしれませんが、私が聞きたいのはそもそも論で、シャッターが必要なのかということ伺いたいですけれど、いかがでしょうか。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） お魚センターの玄関のガラス戸がございます。それを飛んでくる飛来物等から保護をするという役目もございましてシャッターを設置しているものでございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 116 ページ、農業振興費の負担金補助及び交付金の負担金で 26 年度には農地・水保全管理支払い交付金事業負担金がありましたけれども、27 年度当初予算でなくなった理由をお聞きしたいと思います。

同じく、担い手規模拡大促進事業です。26 年度 270 万円の当初予算に、先日の補正で 26 万 4,000 円の追加をいたしましたので、約 300 万円の実績がありますけれども、27 年度当初予算でなくなった理由をお聞きしたいと思います。

118 ページ、畜産業費です。概要説明書の事業概要を読みますと畜産振興を図るための各団体への助成及び畜産公害・家畜伝染病予防を図るとなっています。しかし、補助金及び交付金の内容を見ると畜産公害・家畜伝染病予防を図るような内容がありませんけれども、どの事業に畜産公害・家畜伝染病予防を図るような施策が入っているのかお聞きしたいと思います。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まず多面的機能の関係でございます。農地・水につきましては、平成 26 年度から国の事業の内容が変更になりまして多面的機能交付金事業ということで事業が一部変更になりながら 26 年度からスタートしております。その関係で、26 年度は町のほうは、県のほうに対しての 4 分の 1 負担ということで負担金で計上してございましたけども、27 年度におきましては、町が全額事業者に補助金を出すという形になりましたので、多面的機能支払交付金の今予算化をしております 1 億 4,300 万程度のもので実施団体に 100%の補助分を出すということで、基本的には事業の組み替えということになりましたので、負担金部分がゼロになったところでございます。

2 点目に担い手育成の規模拡大に対する補助金でございます。これは平成 18 年度から実施をしてまいった事業で 26 年度で 9 年間実施をしてまいりました。これは担い手、

いわゆる認定農業者等が規模拡大をはかって3年以上の農地の貸し借りの賃貸借の契約をされたときに補助金を出しておりました。これは規模拡大をしていただくための助成ということで実施をしてきたところでございますけども、9年間で約320ヘクタール、一人当たりだいたい2.7ヘクタールぐらいの規模拡大が図られたという実績になりました。26年度から国のほうでもはじめました中間管理事業、これは担い手に農地を面的にも集積していこうという事業でございます。そういった新たな事業制度もできてまいりましたので、今回27年度からこの部分については、事業廃止ということで予算を計上するのを見送ったところでございます。

続きまして畜産の関係でございます。公害なり防疫体制ということで、事業について書いておりますけども、予算的には、金額のかかるものは今回計上しておりません。で、臭気対策等については、27年度も引き続き養父市のほうからの水の運搬というものは量的にはどうも少ないようですので、直営でやっていこうというふうに思っておりますし、それから鳥インフルエンザ、あるいは口蹄疫、そういったものの予防につきましては、基本的には事業として県と一緒にシミュレーションしながらのそういった訓練、そういったものも実施しておるわけですが、実際にそういった被害が出たという段階で以前も口蹄疫の時には対応しましたけども、予備費充たなり予算流用という形で緊急時には対応してまいりたいというふうに思っておりますので、当初予算での計上はしておりません。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 皆さんご承知のように、鳥インフルエンザが大規模に発生した市町村ありますけれども、大山町としてもインフルエンザだけでなく豚流行性下痢であったりいろいろな疾病、伝染病等があるわけですが、本当にここで予防を図るということであれば最低限、鶏舎に対する石灰の配布費用等盛り込むべきではないかなというふうに思いますけれど、そのあたりの考えをお聞きしたいと思います。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 石灰等の配布ということで、ご提案をいただきましたけども、町のほうといたしましては、その部分までは事業者責任だという理解をしております。ですので、実際に近くで発生したので、予防的に大山町にそういった石灰を緊急的に必要という場合には、町として予算化をしながら発生蔓延防止のためにやっていこうということにはございますけども普段の分については、事業者責任でやっていただくという思いでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 116ページに16節ですね、原材料費が侵入防止柵材料代ということで1,000万ありますが、それはどういうことに使われるか。原材料費を支給される、助成でなしにどういう形で使われるかなと思ってお尋ねいたします。

それから117ページのがんばる農家プラン事業補助金3,500万円とか、とっとり発6次産業化支援の1,023万8,000円、これどういような事業を計画されているかということをお尋ねいたします。

それから・・・

○議長（野口 俊明君） 野口議員、マイクを使ってください。

○議員（9番 野口 昌作君） がんばる農家プラン事業がりありますし、頑張る地域プラン事業の補助金もありますが、このへんがですねどういような違いのなかで計画をされているかということをお尋ねいたします。

それからですね、127ページページの委託料がありますけれども、委託料の特別防除空中散布、緊急防除空中散布ってありますが、これはどうい、ナラ枯れと松くいだろうかなと思ったりしますけど、このへんどちらがどっちの事業だということをお伺いいたします。

それから128ページにですね、森林環境保全税の関連事業の補助金というのがありますが、これはどういような事業だかということをお尋ねいたします。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まず116ページの原材料の関係でございます。これは有害鳥獣の対策の事業関係で国の事業を予定しております。で、これについては町が材料を購入して実施をされる集落に提供していくというものですので、材料費を1,000万計上させていただいたところでございます。これは電気柵等の関係でございます。

つぎにがんばる農家プランの関係と、がんばる地域プランの関係がでました。がんばる農家プランの関係とがんばる地域プランの関係がでました。がんばる農家プランにつきましては、認定農家の皆さんが経営の改善なりをはかっていくという段階での必要な機械等の購入に対する補助ということでございます。それからがんばる地域プランについては、今現在取り組んでおられます鳥取西部農協さんのほうで、主体なブロッコリーとねぎに特化した事業で必要な機械、器具の整備等に対して補助申請をするものでございまして、これは25から始まった事業でございます。

続きまして6次産業化の関係でございます。これにつきましては、じねんじょの栽培についての6次産業化をはかろうというグループがございましてそこへの補助と合わせましてこれは町の補助は付けておりませんが、農商工連携の関係で大豆の加工施設の整理をしたいという事業さんがございまして、その関係の2件を計上いたしております。

す。

それから松くい虫の関係でございます。特別防除については、松くい虫の空中散布の作業にかかる委託料です、127 ページですね。それから緊急防除につきましても、これも松くい虫の防除でございます。これは秋にヘリコプターで実施をします空中散布のものを特別防除と緊急防除という表現でしておりましていずれも松くい虫にかかるものがございますし、今回ナラ枯れの分については、駆除についてまだどのぐらいの被害かということが分かりませんので、27 年度も被害が出れば補正対応をさせていただけたらというふうに思っておるところでございます。

128 ページの森林環境保全税関連事業補助金でございます。これは竹林の整備にかかると、個人なり団体の方が竹やぶ等の整理をされる場合に、基準額の 8 割を助成して、干ばつがありますとか、そういったものに取り組みされる方への補助でございます。これについては単県事業でやっておるところでございます。以上です。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 電気柵のなら材料を町の方が購入して、いのししなんかのね、その分については支給してしまうという考え方ですか。それとも済んだら返してもらおうというような考え方ですか。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） これは 12 月の議会の時でもちょっと触れましたけども、集落で大掛かりな対応をしていただける集落に対して今国のほうに要望を上げております。それで決定になりしだい、各集落が自主的に取り組まれますそういった設置作業、そういったことに対して、材料を支給するものがございます、一応耐用年数まで使っていただくということで、返していただくものではございませんし、また電気柵等についても設置をしたらだいたい今の皆さんは冬場等は撤去しておられるのが大半ですけども、この前勉強に行きましたら年中していくことが一番大切だということをお聞きしているところですので、そういったところも含めて普及をしてまいりたいと思っておるところでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次、第 35 款商工費 130 ページから 138 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（5 番 遠藤 幸子君） 議長、5 番。

○議長（野口 俊明君） 5 番 遠藤 幸子君。

○議員（5 番 遠藤 幸子君） 当初予算事業概要説明書の 149 ページ、にぎわい復活事

業というので、参道ギャラリーが夏山開き終了後に閉鎖ということになっておりますが、これをちょっと説明していただきたいですが。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。大山参道ギャラリーにつきましてですが、この建物は平成19年度だったと記憶しておりますが、事業者の方から廃業施設、土地建物を町が寄付を受けそれを一部改装いたしました、参道ギャラリーとして約6年ですか運用をしてきたところでございます。ということで、かなり老朽建物でございます。雨漏り修理等にこれまでも手を加えてきておりましたが、この冬も実はかなりの雨漏りを発生しております。雪が降って凍結した翌日は必ず漏るといったようなかっこうで、このままでは施設の維持もなかなか充分に出来ないという状況になっております。種々地元の皆さんとも検討いたしましたけれども、残念ながら今の建物を使いながらの参道ギャラリーの運営は非常に困難であるというところでこの建物の使用は将来的にもう使わないという方向でやっていく必要があるのではないかとということで経過措置としまして3カ月分程度の維持管理経費を計上お願いしているといったしだいでございます。よろしく願いいたします。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 遠藤 幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 確かに古い建物なんですけども参道ギャラリー、大山寺のほうに向かって上がりますと休憩場所としてすごく良かったように思うんですが、たぶん利用される方も結構いらっしやったと思います。何かそれに代わるようなことは考えておられないんでしょうか。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 今後の対応策ということになるかと思えます。参道中ほどにございます貴重な休憩、あるいは案内、展示施設であったことは地元も含めまして十分承知をしておるところでございます。今後の取り組みでまだはっきりと申し上げることはできませんし、ありませんし、参道中ほどにございます遊休施設が実は他にも新規発生等いたしておりますので、こういった施設を活用するなかで代替え機能の持たせる、あるいは地方創生の取り組みのなかで大山寺全体の活性化策の中で機能分担等考えていくといったようなことが必要であるとは認識しております。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 135ページですね、薄いほうの概要については20ペー

ジですか、概要説明書のほうもありますけども、2点お尋ねします。

1点目は、まちなみ環境整備事業についてでございますが、前年度比で74%ぐらいです、減になっています。減で2,600万円の予算ですけども。大幅な減になっておりますけども、このまちなみ環境整備事業というのは長年継続されてきた事業ですよ。まあこれだけ減額するということはそろそろ終わりなのかなというふうに推測しますけれども、まず1点はこの事業はいつまでの計画なのかということをもういっぺん確認したいと思います。

それから2つ目の質問として、スキー場ポケットパークというのがありますけれども、ポケットパーク、今までも参道沿いにあったようなものなのかなというふうに思いますが、これいったいどういうものなのかということ、で、これの目的はなんですかね。それとその効果、どんな効果を期待していらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

それからもう1項目は、その下にありますモンベル大山店用地取得というのがありますけれども、この取得用地1,600万円というふうになっておりますが、この購入についての詳細を説明してください。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。

まずまちなみ環境整備事業でございます。現在、大山アルペンライン地区というところの事業を遂行中ではありますが、当初計画では実は26年度で終了予定の事業でしたが、まあいろんな事情がございまして、事業年度を1年延長いたしまして、27年度までこういったハード事業を行うということでございます。したがってこういうハードの事業としましては来年度27年度が最終年度になる見込みということでございます。

そして事業内容で、スキー場のポケットパークを計画いたしておりますが、これは豪円山から中の原に至るまでの道路沿いに一部町有地がございまして、この町有地を活用いたしまして、グリーンシーズンのお客様の立ち寄り場所、休憩場所にできるような形でポケットパークを設置しようという計画であります。

したがって目的といたしましてはお客様の滞在時間を伸ばすためのスキー場エリアのグリーンシーズンにおける拠点づくりということでありまして、その効果としては、そこに足を止めていただくことによって、大山により楽しんでいただくそして場合によっては、消費増の効果を狙うといったようなところでございます。

次にモンベルの用地取得費についてでございますが、これは林野庁の土地、そして林野弘済会の建物をお借りしてあるいは林野弘済会の建物は町が取得して改修を加えたいので現在もモンベル大山店としてお使いいただいているわけですが、当時用地取得に関しましては、林野庁の意向で町が取得できずに賃貸、土地を借りてあの上を使っ

ていたというところでありますが、余分なことになるかもしれませんが、会計検査におきましてあの用地は賃貸用の土地ではなく、売買をしておく必要があったということが実は2年ほど前に指摘がありまして、町のほうに改めて取得をしてほしいという申し出を受けて、取得を計画したといった経緯によるものであります。面積が約1,000平米ございます。単価が、したがいましてその平米あたり1万5,000円あまり、5,000数百円程度の町の固定資産税評価額を基準にしたもので予算計上をお願いしているということです。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） さっきのスキー場ポケットパークですけども、目的とか予想される効果分かりましたが、もうちょっとどういうものなのかということの説明願えればと、それほどの効果があるものなら、ということですが。町有地がちょっとあるんですけどもということですけども、どの、は質問いいにくいですが、どういう施設を予定されているのかということですね、それをお願いします。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 整備内容でございますが、ポケットパークでございます。大規模な公園を作って食事をしてというものではございません。ご承知のとおり、冬はスキー場の一部として使われることとなりますので、そういった大きなものは作りませんが、まず通行人が見てここは何かあるなど、いわゆる思わせるようなアイキャッチ、モニュメント等の計画もいたしております。また現在は単なる草原でございますけれども、そこに植える植物等に工夫をいたしましたり、歩く道、走路を整備するといったようなことでそこが公園であるということが認識しやすいように整備をするといったようなことで来年度になりましたら、実施設計等させていただければなというふうに考えているところです。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） もう1点目は、モンベルのほうですけども、ということは林野庁から賃貸をしていたと、町のほうがですね。今度は自分のものですからモンベルのほうには今度は賃貸で契約を結ぶということでしょうかね。確認です。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。現段階でも実はモンベルさんには町から賃貸をいたしております。いわゆるまた貸しということですね。町が国有地を借り受けまして、それを建物ごとモンベルさんにお貸しをし

ているということですので、よろしくお願ひいたします。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（野口 俊明君） 12 番 吉原 美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 予算事業概要説明書 149 ページ、同じくにぎわい復活事業のところでもまず 1 問目は、先ほど遠藤議員も説明されましたが、参道ギャラリーについてです。これは平成 19 年にやはり参道が随分すたれて寂しくなったということで肝入りで、修復したはずですが、金額をかけてですね、ですので、雨漏り、今するということですがけれども、10 年もたっていないけれども、そのへんでじゃあ参道ギャラリー自体私も何度も行ったことはあります。中身そんなにあまり変わらなかったんですけども何とかそれなりに運営していましたが、これから夏山登山、夏山開き終わったあとに秋はまた賑わいが出てきますけれども、たくさんの方が観光客で来られるわけです。ですので、本当に参道ギャラリーをこのままやめてしまっているのか、雨漏りをするところを直してそれでも維持するのか、そういう覚悟がないと、じゃあ修復してそしたら雨漏りがしたらダメになるってことで、参道、これからの参道事業についての疑問が出てきますので、雨漏りに対してどれぐらいお金がかかるか検討されたのか、そしてまた参道ギャラリーをこれ以上、磨いていくはずだったんですね、そのへんでほんとうに参道がいよいよまたシャッターが閉まるようなことではどうかと思います。そのことも聞きます。

続きまして、ツアーデスク運営補助金、はぐりまして 150 ページ、ツアーデスクの運営補助金が出ております。で、毎回質問いたしますけど、じゃあツアーデスクの実績というものを把握されているのか、26 年度ですね、そのこともお尋ねいたします。

それから 151 ページ、ツーリズムの推進する人材として募集し、と書いてあります。で、地域おこし協力隊 2 名、観光局の旅行部門を担ってもらうというふうに書いてありますけれども、今の観光局の人員もかなりおられると思うんですけども、それにも増して地域おこし協力隊 2 名動員するという。そこで地域おこし協力隊のどういう方が来られるのか、そのこともお聞きしますし、それから観光局との人員との兼ね合いですね、それについてもお尋ねいたします。

そして次に 152 ページ、観光パンフレット等印刷費が出ております。また観光マップも看板も書いてあります。いつも申し上げておりますが、今、グローバルズムということで、国をあげて海外の観光客を呼び込むんだという、そういう方向性があります。そしてここは韓国の観光客もかなりの人数がこれまでも来ていると思っておりますが、それからアメリカのテメキュラとの交流もあります。そのへんで観光パンフレットですがけれども、テメキュラが来られた時に大山町の観光案内の英語のパンフレットがあるかなと思っていきましたら、古いままで今の現在の英文の観光案内分ではありませんでしたけ

れども、その点でパンフレットについては、韓国語と英語の両方の用意ができているのかお聞きします。

そして観光マップについてもですね、とにかく私たち他の県外に旅に行きますと、やはり観光マップ、観光案内板、そういうものを頼りにします。その辺で対応ができているのか、英語、韓国版、そういう少しそういうことがこれから必要ではないかと考えますが、どう思われるのか、以上です。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。まず当初予算事業概要書のページ数でまいりまして、149 ページにぎわい復活事業からだと思いますのでそちらからお答えをさせていただきます。まず、参道ギャラリーでございますけれど、町が取得しました平成 19 年の段階でかなり雨漏り等やっておりましたので、防水シートの張り替え等大規模な修繕工事をその時にいたしました。それから毎年、少しずつ雨漏りですとか、漏水ですとか、そういった障害は対応しながら本日までやってまいりました。で、今回の雨漏りでございますけれども、原因がですね横なぐりの雪、吹雪等の雪が付着しましてそれが凍結をし、壁面等のひび割れとか、窓等の隙間から侵入しているということございまして。現在漏っているところを直すだけでも 100 万円以上の経費が必要だということがありますし、根本的に対応するためには、そういった壁面のひび割れと建物の老朽化に伴いますそういった原因を取り除かない限り、この雨漏りを止めるのは不可能だという診断を受けたためですね、結果的にはこの建物をこれ以上修復するよりはとやうところでの判断をしたというところであります。

次にツアーデスクの運営補助金に伴いましてですが、ページ数では次のページ 150 ページになります。ツアーデスクには昨年度よりは助成金額を減らしてはおりますけれども、今年度も運営費の一部助成を続けるということで提案をさせていただいているところです。

実績を把握しているかというお尋ねでございます。もちろん、定期的に職員を派遣してミーティングを傍聴させ、町としての所見を述べさせてもらうといったようなことも行いながら、実績につきましても逐次報告を求めて改善してほしいところについては、そういう要望をお届けしているというところであります。

そして地域おこし協力隊、151 ページ、地域おこし協力隊の活用に関してです。主な任務をここに書いてございますように、大山ツーリズムの商品開発、その商品 P R、商品販売だというふうに我々は考えているところでございます。この観光部門の地域おこし協力隊、現在 2 名若い男性ですが、内定しています。都会に住んでいる若い青年の目線で新しい商品開発等、これまでと違った目線で取り組んでいただけるんじゃないかということで期待をしているところでございます。

4月1日着任予定であります。当分の間は観光商工課に拠点をおきまして、まず大山町を知ってもら。そして大山町の見出してもらった魅力を商品につなげていってもら。といったような活動から取り組んでいただければなというふうに考えておるところであります。

それと観光局との兼ね合いといいます、関わりということでございますが、先ほど申し上げましたように、商品開発やそのPRを主な任務として期待をしているところでもあります。観光局ツアーデスクで独自の商品開発、一生懸命取り組んでおりますけれども、マンパワーの不足、現在4名程度で取り組んでおるわけですけれども、常に年中無休体制でやっております関係、常にいるのは2名、多くて3名までぐらいのところ、現場での観光案内的な業務を合わせてやっております関係でなかなか正直十分な活動になっていないところがございます。こうした十分でなかった商品開発部門等にこういった外の新鮮な力が加わることによって、今若干不足気味である大山観光局の商品開発力が向上するのではないかとというふうに期待しておりますし、そこが重要な関わり合いになってくるのではないだろうかというふうに思っています。

そして、最後でございまして152ページ、パンフレット等でございます。現在使っております大山の旅という観光パンフレットには、日本語版以外に英語版とハングル版と作っております。議員がご指摘いただいたのは、この分ではないかと思いますが、作りましてから5年経過いたしましてかなり古くなりましたので、現在全面改訂作業中であります。まず日本語版が近々出来上がる予定でございまして、これを受けまして順次多言語か、ローマ字表記とハングル表記になろうかと思っておりますけれども、に取り組んでいくといったことになろうかというふうに思っておるところでございます。以上です。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） まず最初に、しつこいですけれども参道ギャラリーですけれども、これから1300年を向かえて、これからそれにも取り組むと言っておられました。ですのでこの参道というのは大変難しい問題があると思います。ですので、何百万掛かるかというふうに言っておられましたけど、何をとって何を捨てるのかというところでちょっと理解が分からないんですけれども、ほんと今参道ギャラリー磨いて磨いて、いろんな作品展があつたりして皆さんがいっぱい来られてたら、もしかしたら何百万かけても回収するのではないかと思ったりもいたしますし、そういう点でギャラリーの磨き方はどうであったのかということもあります。何回も行ってみましたがけれども、中身はギャラリーって言ったら美術館の意味もありますので、何か展示であっても良かったと思うんですけど、工夫が。で、結局、そんなことを今言ってもお金が掛かるからやめるって言われますけど、あの場所が問題で、今でさえ参道はさびしい限りであります。かろうじて豪円湯院が頑張っておられて、あと取り組みの良かった旅館ってい

いますか、その辺が一生懸命頑張っているような雰囲気であります。

ですので、参道ギャラリーは場所が重要であって、確か行政が肩入れしたと聞いていますので、どうされるのかなーともう一度聞きたいと思います。本当に想像してみてください。秋からも観光客がたくさん来ます。で、またシャッターが増えているなんて、逆だと思ふんですけど。シャッターが増えるんじゃなくて減らんとはいけませんので、今あるのものを磨いて修復するっていうことも大事であったかと思います。そのことについてもう一度お尋ねいたします。

それからツアーデスクの件ですけれども、これも確か肝入りで旅行業を取得したはずですので、商品がはっきりしたものがまだできてないということはどうなんでしょう。監督責任を問います。そのことについてもお答え願います。

あと、パンフレットですけれども、さっき課長はローマ字表記と言われましたけれども、私が言ってるのは、英語の中身で書いてある英語のパンフレットが古くなっているということを申し上げました。そのことについてもう一度、答弁願います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 後ほど担当のほうからも補足をさせていただきたいというぐあいに思いますけれども、まず参道ギャラリーの関係であります。先ほど申し上げましたようにかなり傷みが激しいという状況のなかで雨漏り、あるいは中に入ってるもの自体も非常に危ない状態になってきている。雨漏りがそういった重要なものにかかっていたりというような心配もあります。そういうような意味合いで、現在の参道ギャラリーについて3カ月分ぐらいの猶予を持つなかで、次の展開を考えていかなければならないということでもあります。お話しさせていただいておりますように、参道ギャラリーは大山の顔の部分でもありますので、ここのあり方については、地元の皆さんとも十分協議をしながら進めていかなければならないと思っております。特に大切なのは、遊休施設あるいは部屋の空いたところを地元の皆さんのご理解もいただきながら活用していくという視点が必要だろうと思っております。

これから大山 1300 年というテーマもあります。ご指摘のようにこの参道ギャラリーを今のままずっとその場所で同様のよう継続していくということではなくって、この機会に参道ギャラリー、あるいは施設運営のあり方も考えながら、地元の皆さんと一緒にこの参道のデザイン等々についても考えて参りたいというぐあいに思っております。その場面特に大切なのは、地元の皆さんのご協力が必要だろうと思っております。いろいろなああいっただ施設、あるいはそうした空間を活用をいかにしていくかという部分について、地元の皆さんのご理解をいただきながら積極的な展開ができればなというぐあいに今思っておるところであります。

それからツアーデスクにつきましてもご指摘のように議会のご理解をいただいて予算

をいただいて、観光業の取得をしていただきツアーデスクが動きはじめました。ただ私も今の状況が十分だと思っておりません。やはりやるなかではマンパワー、あるいは商品開発、大山寺あるいは大山の海から山までであるというこの素晴らしい財産、こうしたものを活かしていくという意味合いのなかで大山ツーリズム、そうした団体の活動もお願いしたりしているところでもありますけども、合わせてこうした若い方に入っていただいて、今不足をしている課題となっていることについて積極的に現場に出向いていただいて、取り組みを力強く進めて参りたいという思いであります。ツアーデスクのあり方についてもそうした若い方の動きをいただきながら、今後のあり方についても検討してまいりたいというぐあいに考えておるところであります。よろしくお願い申し上げます。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 最初の2つのご質問につきましては、ただいま町長が申し上げたとおりでございます。

付け加えますれば、地方創生の取り組みをこれから進めていくなかで、地域住民の皆さまの声をこの大山町の総合戦略に取りこんでいくということを考えております。

そうした中で大山寺エリア、この参道も含めまして今後の進み方、あるべき姿、そういったもののご意見につきましてもしっかりと聞かせていただいて住民の皆さんの強いご希望があるようなことにはやはり重点的に取り組んでいくといったような姿勢をもっていくべきかなというふうに思っておるところであります。

なお、パンフレットでございますが、まあローマ字表記と言いましたのは、実は看板なんかローマ字表記というつもりでついついローマ字表記と言いましたが、観光パンフレットはいわゆる英文で解説も付けてございますので、あとしばらくはこのものを使っていくということになろうかと思えます。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） ツーリズムの件ですけれども、ツーリズム協議会というのは町長あれですけども、これはボランティアと観光課の担当で作っております。で、協議会のメンバーは、私ももちろん入っていますが、ボランティアで時間を割いて会合をしています。その時には課長も町長も出られたことはありませんが、それで今また商品が出来上がりつつあります。熱意と行動力だと思うんですけども、それとは別にツアーデスクというものがあつたので、私追求したわけです。ですので、ツーリズム協議会でさえ、二本目の商品開発ができようとしてやっているわけでありまして、お給料をいただいて旅行業の取得の件も町を動かしてとったわけでありまして、何故今

まで動かないのか。まあガイドボランティアもそうですけども、なぜかツアーデスクの動きが見えないというところが疑問でした。ですので、ツーリズム協議会は、これはボランティアです。ですので、町長、もう一回、現場とかそういうところに1回出向いてもらって体感してもらって、で、町民が町民がって言われますけども、やはり行政も一緒に動かないとなかなかなんでもできないと思うんですけどいかがでしょうか、最後に。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大山ツーリズム協議会のメンバーに入っているということで本当にありがとうございます。この大山ツーリズムという表現自体、そしてこの取り組みを進めていくということの思いは、私の思いから発したことであります。

その取り組みのなかで、メンバーに入っていてボランティアという状況ということと同時に、スタートということでもありますので、その事務局、観光商工課において、取り組みを進めておりますけれども、やはりこの目指すところは、関わっていただいております皆さんに、滞在型、体験型、交流型、そうしたビジネス、商品につなげていくものがみなさんの思いでもあろうと思いますし、私もそのようにしていかなければならないと思っております。

そうしたものを商品を作っていく、商品開発、売り出していく、その意味合いのなかで旅行業をとっていただいているツアーデスク、大山観光局のあり方があると思っております。残念ながらこの連携が十分ではない状況があると私は認識をいたしております。

大山ツアーデスクのほうも観光局のほうで、いろいろとご努力をされながら、この展開が進んでおり、スタートした時と比べれば、商品がいろいろと生まれてきている現状はあります。

しかし、そうした大山ツーリズム協議会、海から山までであるこの大山の本当に素晴らしい財産を活かしていくという捉え方でのツーリズム協議会のメンバーとそれを商品化して売り出していくというツアーデスク、この連携、そうしたものをしっかりとやっていくということが今必要であると思っております。今欠けている、あるいはなかなかできかねている取り組みの接点として、それを活発に取り組んでいく力として、若い方の地域おこし協力隊を加えながら、さらにはその若い方々が現場にどんどん出かけてもらって商品を作り上げていく。あるいは交流を深めていく。コミュニティーを広げていただく、できればその方々がこの地に定住をしていただいて、自らのビジネスにもつなげていく。というような定住につなげていただくというようになればという期待をいたしております。

現状の課題を承知をするうえで、これが今必要であるというぐあいに考え取り組みをすすめているところであります。

ツーリズム協議会のほうの現場のほうへの取り組みということでもありますけども、なかなかその会に出かけてはおりませんが、担当課のほうから隠岐の島のほうへの視察であったりとか、いろいろな動きについての報告は受けているところであります。

ただ、そうした報告を受けるなかでもやはり今の大山ツーリズム協議会の現状の状態ではまだまだ十分でないなということを思っておりまして、このたびの提案をさせていただいているところであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） まだあれですが、ここで休憩したいと思います。再開は 14 時 35 分といたします。 休憩します。

午後 2 時 25 分休憩

午後 2 時 35 分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、第 35 款商工費 130 ページから 138 ページまで質疑ありませんか。

○議員（1 番 加藤 紀之君） 議長、1 番。

○議長（野口 俊明君） 1 番 加藤 紀之君。

○議員（1 番 加藤 紀之君） 吉原議員の質問に関連するんですけども、観光パンフレットで英語とハングルに関して作るような話をされましたけども、現実に大山町を訪れる外国人観光客で多いのは英語圏からとハングル圏からなのかちょっとお伺いしたいです。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。本町を訪れます外国客の大半は韓国からのお客様でございます。最近少しずつ中国語圏、本国、台湾からのお客様も見えることになりましたが、いまだほとんどが韓国からのお客様ということになります。で、英語表記のパンフレットや看板、ローマ字表記の看板っていいものは、いわゆるどなたにでも一番ご理解いただきやすいものということで英語版を用意しているといったことですので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議員（1 番 加藤 紀之君） 議長、1 番。

○議長（野口 俊明君） 加藤 紀之君。

○議員（1 番 加藤 紀之君） 商圏からみると中国というのは非常に大きな商圏なわけですね。そういった意味で今後狙うターゲットとして、相変わらず韓国をターゲットにしていくのか、商圏の多い中国をターゲットにしていくのか、そこらへんはどう考えておられるでしょうか。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） インバウンドにおけま

すマスターゲットでございますが、改めて申し上げるまでもなく、本町のみでインバウンド、外国客誘致に取り組むのは限界がございます。やはり鳥取県と一体となつてということになるかと思ひます。鳥取県におかれましては、現在韓国に次いで、台湾、そして香港といった中国語圏に非常に力を入れていただいております。

と、言ひますのが、まず交通機関の確保、どうやって来ていただくかといったところからスタートしなければいけませんので、現段階では県が重点を置いております台湾、香港、そして東南アジアにへと方向性が広がつてまいっておりますので、そういった取り組みと足並みを揃えてといった形になるかと思ひております。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 134 ページでございますけど、観光映像 P R 映像作成委託料 500 万円組んでございますが、これまあ今観光関係で、大山の観光関係でいろいろと話が出ておりますが、なかなかお客さんが来られないということからですね、これを作られるわけですけれども、どういう作成の仕方、そしてどういふぐあいに活用して観光客を増やされるか、そのへんのことをちょっとお尋ねいたします。

それからその下のほうに、大山北麓の水製造委託料というのがございますけれども、これ委託先がどこです、1 日に何十万本ぐらい作つておられるかということをお尋ねいたします。

それからもう 1 点がですね、モンベル大山店の用地取得でございますけれども、1,605 万 5,000 円、これ確か 1 反ほど、1,000 平米ほどって聞いたんですけど、それで間違いなかったらいいですけども、坪あたり 5 万 5,000 円というかなりの単価だなというぐあいに思ったから、そのへんをちょっとお聞かせいただきたい。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。

まず委託料のなかで、観光 P R 映像でございますが、現在本町には、最近の P R 用の映像がございません。県外を中心といたしまして、いろいろなプロモーションあるいは商談会を行うわけでございますが、他エリアがですね、最新の映像や最新の技法を使つて立体的なプレゼンを行うなかで残念ながら本町は従来からの写真のみのプレゼンテーションしかできていないといったような弱みがございます。

今回作成いたします映像は、そういった県外を中心にしたプロモーションの場でお客様に対してあるいはバイヤーに対して、本町の情報を的確に把握していただくための資料として活用したいなということでございまして、問題はどんな映像資料を作成するかということでございますので、手法といたしましてまあやはり知恵比べのプロポー

ザル方式によります契約方法をとっていくのかなと、現段階では考えているところでございます。

そして大山北麓の水でございますが、委託先ではですね、八東にあります業者さんでございまして、実は米子市の水道局さんが作っておられます水と同じ業者さんに製造委託しているところでございます。製造本数ですが、万までいきませんで、6,000 本程度要請をしているところでございます。

そしてモンベルの用地のところでございますが、ご指摘のとおり大山は土地の高いところでございます。3 年前に同じ宅地を求めた時が平米 1 万 7,000 円、5 年前の時が平米 2 万円でございます。地下が下落傾向にございますので今回は 1 万 5,000 数百円程度の予算化をしたということでございまして、10 数年前にポケットパークで入手した一番高いころ、バブルが過ぎたころはですね、平米が 6 万円を超えていた時代もございまして、まあ 4 分の 1 ぐらいには下がったというふうにご理解いただければと思います。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に。

〔 「なし」 「議長、4 番」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 136 ページです。補助金及び交付金の温泉活用促進補助金 120 万円です。概要説明書を読んでもよく分かりませんので説明をお願いしたいと思います。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。補助事業名が非常に分かりにくかったかと思えます。

これは大山に温泉が掘削されたことによりまして、大山の皆さんがこの温泉を活用される際に、その温泉排水を下水道に流入させられる場合、一般的な温泉よりも経済負担が大きいということで昨年度のこの議会でご提案させていただいて作りました制度でございます。補助率が 3 分の 1、上限が月額 10 万円といたしまして、温泉水の排水を下水道に流入させられる温泉活用の事業者の方に助成をするというものでございます。なお、現在この制度の該当、26 年度におきましてこの制度の該当になるのは 1 件のみということになります。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） そういたしますとこれで質疑終わります。

次、第 40 款土木費 138 ページから 146 ページまで、質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） ないようでありますので、次、第 45 款消防費 147 ページから 149 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（6 番 米本 隆記君） 議長、6 番。

○議長（野口 俊明君） 6 番 米本 隆記君

○議員（6 番 米本 隆記君） 以前にもお聞きしたんですけども、消防団員の皆さん大変頑張っていて日々大山町のために活躍していただいて、というふうに思っております。が、いろいろお聞きしますとやはり団員の方の不足というのは解消されていないと思っております。この団員の定員、といいますか、にまだ届いていないというふうに思っておりますけども、いかにして団員確保、以前の答弁では各団に任せてありますというような発言だったと思えますけど、それではちょっと足りないんじゃないかなというふうに思うんですが、そのへんのところどのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 消防団の団員につきましてですが、消防団の団員は定員が 171 で、現在 157 名ということになっております。まあ、高齢化をしておりますし、辞められる方もありますので、補充ということをお願いしております。先ほど米本議員言われましたように、大山町の消防団は地区でお願いしておりますので、そちらのほうで勧誘というですかね、募集のほうをさせていただいているのが現状でございます。

女性消防団につきましては広報等をかけまして現在 3 名ほど入っていただいている状況ですので。今後のこともございますので、募集についてはいろいろ検討してまいりたいと考えております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 149 ページでですね、自主防災組織の育成補助金 350 万円がありますけれども、これ 112 団体ですか、というような分を予定したということですが、これまでもずっとあったりしてるような気がしたりしてますが、この組織化ということについてですね、どのような取り組みをしておられて今年は 112 団体を目指すというようなことをやっておるかお聞きします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 自主防災組織につきましては、ずっとこれまで育成をはかっておりまして、112 団体というのが現段階での組織数でございます。昨年が 110 団体で

して昨年から今年で 2 団体増えておりまして、組織率としては 66%ということで、かなりしていただいております。組織はしていただいておりますが、まだまだ全集落というわけにいておりませんので、今後も広報努めていきたいというふうに考えております。ここの自主防災組織を作っていただいたところにつきましては、消防設備整備等の補助金等についても優遇しておりますので、そういう面でも是非組織化をお願いしたいなとうふうに考えております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） それでは質疑終わります。次、第 50 款教育費 149 ページから 192 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（野口 俊明君） 15 番 西山 富三郎君。

○議員（15 番 西山 富三郎君） ページ 168 です。社会教育総務費、土曜授業等実施授業についてご説明をお願いいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） お答えします。平成 27 年度大山町当初予算概要についての 9 ページを見ていただくのがいのかなという気がいたします。9 ページの真ん中へんに、土曜授業等実施授業という形があり、一般質問でもたびたびお答えしておりますように、土曜授業というのは大山町ではやりません。学校週 5 日制になるときにそれぞれの公民館活動で一生懸命頑張って、子どもの居場所をどう作っていくかということで、非常にがんばったきた歴史がある。で、これは県がやっておりますように、そこにありますように中山小学校 3, 4 年生を対象に、6 月から 2 月概ね月 1 回、土曜日の午後 2 時間外国人講師に英語を学ぶ講座を実施するという、名和の公民館ですと子どもカルチャー教室なんかをやっておりますし、中山公民館も体験活動を含めた土曜日の学習活動をやっているわけですけれども、それに加えてやっていこうというのが、しかもこれは県の支出金でして、34 万 7,000 円、これがまだ採択されるかどうか分かりませんが、採択されたら一生懸命やっていこうという事業でございます。ご理解をいただきたいと思っております。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（野口 俊明君） 西山 富三郎君。

○議員（15 番 西山 富三郎君） そういたしますと学校教育とは関係ない。県の方から頼まれたので、予算付けてやるからやろうかというような感じですか。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 県といたしましてもどこの市町村にも土曜授業、あるいは土曜授業等がやっておるというのは、非常に願っておることですので、個別にも大山町でもやってもらえないかということがありました。その中で公民館の皆さんにお話しして、今の中でまだできる、これもやってみようというところがあったらっていったときに中山の公民館がそれだったらやってみましょうということで手を上げていただいているところです。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 7 番 大森 正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） 今の土曜授業についてですけど、私も質問しようと思ったんですが、じゃあ学校行事と関係ないので、これまで土曜授業はしないんだという方針でしたですけども、それには変わりがないってことです。結局ね。あくまでも社会教育、公民館活用としてやるので、ということです。それと県の事業ですから、外国人講師 3 人、34 万 7,000 円、1 回 2 時間でです。まあ、回数から計算して 1 回あたり結構な賃金になるなと 1 時間 2 万円ぐらいですか、計算違いますかね。でもまあかなりの額ですが、適正な価格なのかなと思っておりませんが、県の事業とはいえ。

それからもう 1 点目は別な件ですけど、議案では 153 ページになります。この概要についてというところでは、21 ページにあるんですけど、スクールバスの購入についてですが、説明をみますと大山西小校区に 1 台購入するというふうに書いてありますけども、これはどういうことかなと思って限定してあるのは、学校名、校区名が。なんでだろうかなというふうに思いますが、それ以外にスクールバスは使わないという方針なのか、説明してください。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 34 万の内訳ですけども、決して講師謝金によけ使うわけではなく、講師謝金は 1 回 5,000 円でしていただきたい 14 回分位を予定しております。旅費の若干ということです。それから消耗品だとか、通信運搬費だとか、備品購入費が 10 万 3,000 円とか合わせて 34 万 7,000 円だというふうにご理解いただけたらと思います。まあいろんな形で土曜日の活用を公民館も考えております。子ども週末活動支援事業でありますとか、この中山公民館がやります土曜授業等もやっぱりある程度活動的なこと、あるいは料理教室みたいなことを一緒にやりながら、また勉強するだとかですね、いろんな形が考えられるでないかなというふうに考えております。まあいい形でやってくれたらと思っております。以上です。

あと、スクールバスのことについては、次長が答えます。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

- 議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。
- 教育次長（齋藤 匠君） 現在使っておりますスクールバス町内で 12 台ございますが、そのうちの大山西小学校区で使っているものが平成 9 年度の古いものでして、それを今回買い替えるというもので申請を出しているものでございます。ということで大山西小での校区で使うということでございます。以上です。
- 議員（7 番 大森 正治君） 議長、7 番。
- 議長（野口 俊明君） 大森 正治君。
- 議員（7 番 大森 正治君） 確認ですけど、ということはこれまでもだいたいその小学校区に限定したバスを使っているわけですね。
- 教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。
- 議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。
- 教育次長（齋藤 匠君） はい、実はそれぞれのバスによって補助金やあるいはそれに合わせた起債がいろいろございまして、例えば僻地でないといけないものとかそういったものもあります。で、ただこれ一定期間の運用後はですね、他のところでも使えるというようなこともございますので、そういったこともあることはご承知いただけたらと思います。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（3 番 大杖 正彦君） 議長、3 番。
- 議長（野口 俊明君） 3 番 大杖 正彦君。
- 議員（3 番 大杖 正彦君） 一般会計予算のほうの 152 ページと 153 ページに亘りますが、1 つ目はスクールソーシャルワーカー等活用事業についてですが、これはですね、いじめとか不登校とかいろいろな問題に対してだと思いますが、実際にどういった効果を望んでというか、を目指してやっておられるのか、その内容を一つ教えていただけますか。
- それと 2 番目は、下の 53 ページの授業改革ステップアップ事業、この内容、何か出ているものがあれば教えていただきたい。
- もう一つ、その下の特色ある学校づくり委員会、これに補助金が 210 万ほど出ておりますが、この主なる事業を教えてくださいませんか。
- 教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。
- 議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。
- 教育次長（齋藤 匠君） それではただいまのご質問の 1 点目のスクールソーシャルワーカー等活用事業でございます。

これは県の補助が 3 分の 2 入る事業でございます。で、各学校には、スクールカウンセラーというような臨床心理士さん等がいろいろ子どもや保護者の相談にのるといったものがあるわけですが、このスクールソーシャルワーカーは学校外ですね、家庭を訪問し

たり、あるいはいろいろな関係機関とつながったりしながら、その問題を解決していくというような役割を担う方でございます。で、実際に本町でもこれまで数年の間に、不登校児童生徒が随分減ってきておりました、そういったところで力を発揮していただいておりますというふうに認識をしております。それから合わせてそういう電話相談とか、来所相談等にも、年間 300 件、400 件と受けていただいております。それから不登校に至る前の未然防止というところでも随分効果があるかなというふうに思っております。

2 点目の事業改革ステップアップ事業ですが、もともとこれは県の 10 分の 10 補助の上限 50 万ということですが、中学校区が連携して学力向上に取り組むと。で、特に PDCA サイクルを使いながら、年度内の中間評価ですね、学力向上の実態がどうかという中間評価等をしながら、その後の改善をしていくというような趣旨の事業でございます。で、実は平成 26 年度、27 年度、2 年間の事業でございます、大山町では 3 つの中学校区が手を上げたわけですが、残念ながら 1 中学校区しか採択になりませんでした。ただ本町としては 3 中学校区とも足並みそろえて、小中連携した授業改善に取り組みたいということで、昨年度も当初予算で、あっ、補正のところでご理解いただきましたけれども、残りの 2 中学校区分の 100 万円も単町費でお世話になって取り組んでいるというところがございます。

それから 3 点目の特色ある学校づくり委員会ですけれども、これは学校ごとに地域とつながって様々な教育活動をしております。そういったところです。例えば名和でありますと太鼓を習って、そういうのをいろんな場所で披露したりです。それから大山地区ではいろいろ大山のめぐみ教育構想というようなところで、地域の自然や歴史を大切にしながら地域の人をどんどん学校に招いて教育活動をしたりと、そういったさまざまな取り組みをしておるための校長先生や学校の判断でいろいろと使えるようにということで、各校 30 万円の補助金をご理解いただいて拠出しておるということでございます。以上です。

○議員（3 番 大杖 正彦君） 議長、3 番。

○議長（野口 俊明君） 大杖 正彦君。

○議員（3 番 大杖 正彦君） いろんな面から生徒の健全なる教育に励んでらっしゃるということはだいたい理解できましたが、外に、外部の人からの力を借りること、これは必要なことは分かりますが、学校内部の職員というか先生の、それとそういった今ソーシャルワーカーも外部の方との連携といいますか、そういった打ち合わせなりの会合回数といいますかね、そういうほうの実態はどうでしょうか。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） 失礼します。まず会合といいますか、きちんとした個別の案件によって、これは関係者が集まって協議しなければならないというような場合は、形

成会員というものを開きまして、学校はもちろんですね、いろんな関係機関が一緒になって協議をすることがございます。

正確に数は把握しておりませんが、正式はそういう会議も年間に何回も開催しておりますが、それ以外にもですね、例えば不登校あるいはその傾向があるという子どもっていうことがありますと、学校ではもちろん、その家庭や保護者や子どもといろいろな働きかけをしながら、連携していくわけですが、また学校外のところでこういうスクールソーシャルワーカーさんと保護者を意図的につなぐことで保護者の不安も解消していくってようなことをしています。で、それについては、本当に逐次ですね、学校とスクールソーシャルワーカーの方が連携をとっていただいて、細かく情報共有をしておりますので、回数はなかなか申し上げられませんが、学校によっては、例えば寺子屋に通っている子どもがある場合は、本当に毎日のように先生が寺子屋の方に行っていたりというようなこともしながら、ち密に連携をとっておるというふうに把握しております。以上です。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長、3番。

○議長（野口 俊明君） 大杖 正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） 分かりました。一つ、私感心したのは、特色ある学校づくり委員会事業として、その地域の文化でありますとか歴史でありますとか、生徒に学んでもらう、非常にいいことだと思います。というのは、地方創生という意味で、この若い人達が町外へ出てもあるいは県外に出ても、自分のふるさとを自慢できる、誇れるまちにするためには、こういった事業は非常に重要だと考えますが、今後のこの予算額に対して大きくして、あるいは拡大していく移行はどうでしょうか、お尋ねします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） ありがたいお言葉をいただいたわけですがけれども、特色あるこういった学校づくりの委員会の補助金ということをやっているのは、西部地区ではうちあげだけでございます。いろんな形での校長先生が、ここいい学校、子供たちのために役に立つことには使っていただこうと。もちろん税金から出ておりますのでそのことはしっかり忘れんようにしてごせということは言っておりますけれども、たとえばですね、いろんな形で、学校のボランティアの方にはいっぱいこと来ていただいております。

そういったときに、まあいろんなお礼の仕方があったり、大山西小学校のように大山のめぐみ感謝祭なんてって大きく大々的にやって応援される方が今89人ぐらいあるそうですけど、その中の40何人が来られる、ぐらいな、で、その時に一人一人に感謝の言葉を述べてそして自分たちで作ったかき餅をですね、ピーナッツ入りのかき餅をお渡しする、そういうような学校もあります。そうでなくてもいつも音読ボランティアの皆さんが来ていただいたり、たくさんいろんな形であると思うんですけど、私は言っており

ますのは、まあ校長先生、年に1ペんでも、なかなか学校がお返しできるというのはなかなかありません。給食を一緒に、年に1、2回食べて、子供たちの様子やら感謝の意を申しあげることにもそういう面だったら使っていただいても結構だというふうにも言っておりますしですね、やっぱりその校長先生や学校全部が、地域の人々に愛される学校になってほしい。そして、子供たちが、ふるさと大山町を誇りに思えるような子供に育ててほしいと思ってることが、そういったところに使っていただくと生きてくるのではないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（13番 岩井 美保子君） 議長、13番。

○議長（野口 俊明君） 13番 岩井 美保子君。

○議員（13番 岩井 美保子君） 説明書で言いますと、213ページの国際交流推進費ということで300万円ほどあがっております。これは中学校のテメキュラ市の交流事業の補助金でございます。それでですね、これは中山時代から中山がやっておられた事業を合併してから大山町の事業になってきたわけですけれども、中学生が7名ということでですね、私が思いますのに少し少ないんじゃないかと。合併いたしまして10年になりました。もう少し増やして、これぐらいの人数しか応募されるのがないのか、それともたくさんあるけれども、その中で7名なのか、少し詳しくお伝えください。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） ただいまのご質問でございますが、実際には私が来てここ4年間ですが、初めの2年間は8人、応募者が8人、去年は10人、今年度はぎりぎり7人ちょうどということで、だいたい定員に近いあたりの応募者でございます。

やはり自己負担もかなりあるものでなかなかそうどんとたくさんの手が上がるという状況ではありません。以上です。

○議員（13番 岩井 美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井 美保子君。

○議員（13番 岩井 美保子君） これは将来の子供たちに資本するわけですから、町のもう少し個人負担を少なくするようにして、もうちょっと子供の英語力を勉強させていったらいいんじゃないかと思っております。先ほど個人負担も多いですからということをお聞きしました。財政も大変な時ですけれども、資本はしていかないといけないことだと思っておりますが。

それでですね、男女の区別は、とても、こんなことを言ったらいけませんけど、多いのはどちらが多いでしょうか。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） 多いのは女子生徒が多いです。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他にありませんか。

〔 「なし」「議長、4番」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 164 ページです。学校管理費の委託料の大山中学校大規模改修工事委託料 864 万円です。大山中学校のどの建物を対象に大規模改修されるのかお聞きしたいと思います。

次に 175 ページ、公民館費の委託料の公民館耐震診断調査委託料 864 万円ですけれども、どこの公民館を対象とした耐震診断調査なのかお聞きしたいと思います。

181 ページです。同和教育費の進学奨励交付金 93 万 6,000 円です。この事業ずっと続けてきておられますけれども、どういう効果があったのかお聞きしたいと思います。そして現状の制度のままでいつまで続けていかれるつもりなのかお聞きしたいと思います。

192 ページです。学校給食費の工事請負費の名和学校給食センター屋根・外壁改修工事の屋根についてどういう方法の工事をされるのかお聞きしたいと思います。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 私のほうからご質問いただきましたまず 175 ページのほうの一番下のほうの段になります。公民館耐震診断調査委託料、これがどちらの建物かというお問合せでございましたけれども、大山公民館と名和公民館の耐震診断調査ということになります。

そして同和教育費のほうのご質問をいただきました。ページ数、181 ページでございます。進学奨励交付金ということで 93 万 6,000 円の金額のほうをあげさせていただいております。まず効果があがったのかということでございますけれども、実は今現在、この進学奨励交付金の該当者の半数以上になろうと思っておりますけれども、大学生あるいは専門学校生ということで学んでおられる方がたくさんあります。その方々がまた次の社会人となって羽ばたいていかれるという期待をしておるところでございますけれども。

そしてまた高校の段階でも、もちろん卒業されて即就職ということでございますけれども、このように現実に学ばれて、さらに上に学ばれてそして社会人となって立派に成長していかれる姿を長い年数をかけて見守ってきているという現状でございます。効果と言いますものは、まさにそれを言うしかないんじゃないかと思っておりますけれども、逆に羽ばたいていただいて、町外に離れて行かれるということももちろんありますけれども、しっかりと足を地に固めてという形での活躍をいただいている方ばかりでございます。

それからいつまで続けるのかということでございます。これはこれまでもたくさん

の方々からいろんなご指摘をいただいております。今現在、また来年度の予算要求ではございますけれども、続けんといけんという意識をもってやっておりますので、今現在でいつまでということはまだ決定していない状況でございます。よろしく願いいたします。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） 1点目、164 ページの大山中学校大規模改修工事の件ですけれども、これは校舎と体育館でございます。

それから4点目にありました名和給食センターの屋根の工法ですけれども、工事関係の資料を今持ち合わせておりませんでした。後ほどご説明させていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 確認をしたいと思います。中学校、例えば小学校をひっくるめてですね、まだ大規模改修をしなければいけない建物というのがどれぐらい残っているのか今一度確認をさせていただきたいと思います。

それから進学奨励交付金ですけれども、今最近、子供の貧困の連鎖を断ち切ろうということで、政府もいろいろと発言をされております。実際この進学奨励交付金、私自身は問題があるというふうに思っていますけど、現実には町内でも一般の家庭でもですね、そうやって子供は実は上にあがりたいたいけども、家庭の事情を考えればなかなかそういうことを口に出しにくいんだなということを思ってるたぶんお子さんもあるのではないかなというふうに思います。

で、財政的にかなり厳しい状況なのはよく承知をしておりますが、そういう貧困の連鎖を断ち切るためにもここの窓口を拡大して、地区外の子供にも広げるべきではないかなというふうにも思いますけれども、そのへんの考え方をお聞きしたいと思います。

それから、名和学校給食センターですけれども、以前に見たときに、ここの地域というのは、まあここの地域だけではないのかもしれませんが。潮が上がって、雨の当たる部分は雨水で流されるので、かなりさびにくい状況ではありますけど、あの建物、折板葺きの場合は、タイトフレームもかなり現実、錆で侵されているように思いますので、是非ともどういう方法なのか、答弁はありませんでしたけど、その当たりもひっくるめて、ましてや最近、風も強くなっておりますし、状況によってはいくら新しいものをのせても、下から根こそぎはがされるようなことも考えられますので、そのあたりを考えていただきたいなということを半分は要望しながらですね、どういうふうに取り組まれるのか、お聞きしたいと思います。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 大規模改修が必要なのはもう大山中学校だけでございます。あとは全部やらせてもらいました。

それから負の連鎖を断ち切るというのは、正に私も同じことを考えております。まあ、ただ鳥取県の場合は、鳥取県奨学金というのがありますので、そういった形で中学校に関してはですね、そういった個別のことについてできるだけそういった県の奨学金を受けるように指導をさせてもらっています。

あと潮風云々というのは、ちょっと次長が。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） 今、的確なお答えができなかったこと申し訳なく思いますが、ただいまいただいたご意見も、これから設計、施行にあたる段階で業者等と意見、こちらからの考えとして申し上げて配慮できるように努めたいと思います。以上です。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 進学奨励交付金ですけれども、答弁のなかで県の奨学金ということがありました。これ合わせて国の奨学金をとということではないかというふうに受け取りますけれど、現実にはいろいろな報道を見ますと、昔のように大学を出てちゃんと正規に就職ができればいいですけれども、まあブラック企業みたいなところも、この間ある女の子と話をしましたら、カニの食べ放題のお店でバイトしたら、一人で 60 人を持たされたというようなことを言っておりましたけど、中には実際そういう企業もあるわけです。

そういったなかで、まあ国が言ってるのは、なるだけ返還義務のないものを、ちょうどこの進学奨励交付金、確か記憶によれば変換義務がないものだと思っておりますけれども、繰り返しになりますけれども、財政が厳しいなかで本当に子供たちのために町としてできるだけ投資をすべきではないかなというふうに思いますけれど、改めて考えをお聞きしたいと思います。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 圓岡議員さんのご意見はとってもよく分かりますけれども、なかなか今までずっと個人給付というものに対する考え方というのは、割合少なかった、すべきでないという意見のほうがよけがありました。今のところ、個人給付に関わるのを拡大していこうという考えは今のところは持っていません。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、次に移ります。

次、第 65 款 公債費 192 ページから地方債の現在高の見込みに関する調書 203 ページまで、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） ないようですので、最後に、平成 27 年度大山町一般会計予算の全般について、質疑はありませんか。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（野口 俊明君） 15 番 西山 富三郎君

○議員（15 番 西山 富三郎君） 繰出金についてお尋ねします。

繰出とは、一般会計と特別会計、または特別会計相互予算間の予算の相互充用に充てることです。当初予算をみますと、繰出金が 15 億 5,200 円ほど、繰入金が 3 億 9,600 万円あるわけです。ここに示されますように、相互充用の方法は、行政にとったら二重予算的性格を有することだと思います。

で、まあ出す場合の基準とか内容だと思いますが、どのように吟味されているのか。

また、企業については、企業こそ独立採算の原則だというのが、法 17 条の 2 とか、法 18 条の第 1 項にありまして、補助ないし貸付金を行う場合にもいろいろと内容があります。水道課についてはどのような対応をなされましたか。

それから法定外収入という言い方をしますけれど、行政は相互充用というのを予想しておるんですね。その他の表現でいいのではないかと思いますよ。何故、法定外というようになったのか。以上です。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 質問がちょっとはつきり分かりませんでしたけど、もう一度お願いできたらと思うんですけども。

○議長（野口 俊明君） 基本的にはですね、西山議員は総務委員ですから、今のは全般的に収入にしても歳出にしても聞ける立場だと思いますけども、私が許したわけですからもう一度。

○議員（15 番 西山 富三郎君） いいですか。

○議長（野口 俊明君） 大きな声でお願いします。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 上品なものですから。今日はいい背広着てきました。行政の予算は、相互充用の方法であります。相互充用の方法として当初予算には、繰出しと繰入れがあります。それで、二重予算的性格をですね、行政は予想しています。二重予算的性格を予想しているのに、何故法定外というんですか。その他でいいのではないですか。繰出しをする場合の基準等はどのようなものですか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） ちょっと十分なご説明になるかどうか分かりませんが、繰出しをする場合に、特別会計に一般会計からするわけですけれども、その場合に法律で無制限にするのではなくて、法定でこういうものが決まっていますよというものが決められているということで、法定のものを基本的には繰り出している、ということだというふうに理解しております。
- で、今回国保につきましては、それでは十分足りないので、法定外のものを繰出すと、それをお願いしているということであるというふうに理解しております。
- 議員（15番 西山 富三郎君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 西山 富三郎君。
- 議員（15番 西山 富三郎君） 法定外と言わなくて、その他でいいのではないかと
いうお尋ねをしています。法定外とその他とどう違いますか。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） すみません、法定外ではなくてその他の繰出しでいいではないかということですか。まあそういうふうな言い方が決まっているということで理解
しますんで、ちょっと何故かと言われてもちょっと調べてみないとそれお答えが十分
できないと思います。すみません。
- 議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。
〔 「なし」 「発言の訂正をお願いします」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） ただいま林原幼児教育課長から発言訂正がありました。お受け
します。
- 幼児教育課長（林原 幸雄君） 失礼します。議案書の100ページで、杉谷議員さんが
お尋ねいただきました外国語活動の委託料で、実施回数を年間150回と申したよう
ですが、正確には100回ですので訂正をお願いいたします。以上です。
- 議長（野口 俊明君） はい、今訂正の申し出がありました。年100回ということに訂
正したいと思います。
- 他に質疑ありませんか。
〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑ないようでありますので、質疑なしと認めこれで議案第
27号の質疑を終わります。

日程第26 議案第28号

- 議長（野口 俊明君） 日程第26、議案第28号 平成27年度大山町土地取得特別会
計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 28 号の質疑を終わります。

日程第 27 議案第 29 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 27、議案第 29 号 平成 27 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（6 番 米本 隆記君） 議長、6 番。

○議長（野口 俊明君） 6 番 米本 隆記君。

○議員（6 番 米本 隆記君） 歳入の 3 ページ、諸収入の件につきましてお聞きしたいと思います。12 月にですね、私が一般質問したら、全額を目指して頑張るんだということだったんですが、実際にこの現年分滞納繰越分、いくらを見込んでおられるのか、お尋ねしたいと思います。

○人権推進課長（松田 博明君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口 俊明君） 松田人権推進課長。

○人権推進課長（松田 博明君） お答えいたします。現年分につきましては、861 万 7,000 円、これの一応収納見込みが 50%ということで予算を計上させていただいています。滞納繰越分につきましては、3 億 500 万、これについてここ何年かの収納実績から 2.3%で計算して予算を計上させていただいています。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 29 号の質疑を終わります。

日程第 28 議案第 30 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 28、議案第 30 号 平成 27 年度大山町開拓専用水道特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 30 号の質疑を終わります。

日程第 29 議案第 31 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 29、議案第 31 号 平成 27 年度大山町夕陽の丘神田特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 今回一般会計からの繰り入れ 1,214万6,000円と辺地対策事業債 120万円を予算計上されておりますけれども、この施設がどう町民のためになっているのか端的にお聞きしたいと思います。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。夕陽の丘神田でございますけれども、この施設は大山町大山の北麓活性化の拠点施設として、再整備を図ったことは皆さんご承知のことかと思えます。

指定管理、再整備をいたしましてから指定管理を別な事業者をお願いをして活用をお願いしてきているわけでありますが、利用人員でみますと改装前の約 10倍になっているということでございます。またそのなかで大山町民の方のご利用は実は 3倍程度でございますが、相手が 10倍でございます、少ないように見えますが、住民の利用も 3倍に増えております。特にグラウンドゴルフの利用は住民の皆さんが主体になっておりますし、スポーツ少年団等少年サッカー等でこの夕陽の丘神田をご活用いただいているものというふうに思っております。そして経済効果でございますが、今利用客は 10倍になりましたが、どうしてもグランド利用でございます。販売金額でいきますと約 2.5倍に増えております。年額約 3,000万円程度の売上高まで今きているというところでありまして、そういったところで、一定の経済波及効果も出てきつつあるというところではあります。

課題といたしまして申し上げておきますが、まだまだ利用余地があるものと私どもは認識をしております。大山の旅館の皆さんとの連携強化等がもっと図られることによりまして、さらに大きな経済波及効果を本町にもたらしてくれるのではないかなというふうに思っています。

以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） だいたいは分かりましたけれども、もし試算をされているようでしたら、実際経済波及効果というのは、どの程度あるものなのか、教えていただきたいと思えます。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。経済波及効果のかなり正確な計算のためには、かなりいろいろな複雑な要素を入れて行う必要があるというふうに聞いております。

ざっと申し上げますと直接波及効果、正に売上金額でございます。二次波及効果がこれすっごくざっぱな話ですけれども、直接一時にかける 1.6 倍、つまり 60%増しの二次波及効果があるものと言われていると。で、三次波及効果になりますと、約 0.2 くらいまで減るといったようなところは言われていますけれども、これはそれぞれの施設の仕入れですとか、そういったようなことを詳細に分析しなければいけないので、何とも言えませんけれど、それなりの効果があるものというふうに申し上げておきます。よろしく願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 31 号の質疑を終わります。

日程第 30 議案第 32 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 30、議案第 32 号 平成 27 年度大山町簡易水道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 32 号の質疑を終わります。

日程第 31 議案第 33 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 31、議案第 33 号 平成 27 年度大山町国民健康保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め・・・

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 失礼しました。15 ページです。疾病予防費の委託料 1,062 万 4,000 円です。今年度は昨年度抽選で漏れた人、320 人だけという説明でしたけれども、昨年度は 750 人の定員でした。早期発見、早期治療のためには、定員を増やすべきではないかと思っておりますけれども、今年度 320 人にされた理由をお聞きしたいと思います。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） ご質問にお答えいたします。本年度は、人間ドッグの定数は、750 人ということで、対応させていただきました。平成 27 年度につきましては

320 人ということで、平成 26 年度 1,074 人の申し込みがありましたところが、750 人の定員を設けましたので、その残り 320 人の方を対象としたものを来年度の人間ドックの委託料ということで計上させていただいています。

この人間ドックにつきましては、大山町は他の町に比べまして、これまで大変手厚く制度を保持してまいりましたが、今も議論をいただいておりますように、来年度は法定外繰入れをいたさざるを得ない状況になっております。そういった場合、現在は国保の対象者だけに限っておりますが、今後、そういった法定外繰入れというふうになりますと、町全体、社保の方、あるいは共済の方もそういった関係のことも発生するのではないかとこのように考えておりますが、そういったふうに検診に關しまして人間ドックというのは、大変皆さまのご希望が強いものでございますけれども、現在の国民健康保険の制度を維持するにあたりましては、その人数を見直さざるを得ないという状況にありまして来年度につきましては誠に申しわけないんですけども 320 人ということで限定させていただいたところでございます。ご理解をいただきますようによろしく申し上げます。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 了解しましたと言いたいところですけども一つ確認しておきたいと思います。予算を編成されるにあたっていろいろな選択肢があったものだと思います。例えば、人間ドックの費用、個人負担を増やすこともたぶん考えられたのではないかとこのように思いますけれども、いくつぐらいのパターンの中から最終的にこういう判断をされたのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 人間ドックの件についてご質問いただきました。国保会計との関連があるということで、先ほど担当課長のほうからも述べましたけれども、特にこのたびの 27 年度については、26 年度に希望されました方の中からどうしても抽選の関係で 26 年度に対応できなかったという 320 名の方をこのたび 27 年度に対象とさせていただいているというところであります。この件についても担当課のほうといろいろと協議いたしましたところであります。国保会計の 27 年度において、現在赤字分として想定されますところの金額、5,000 万を町の会計から出していくということと合わせて、実は人間ドック、非常にたくさんの方々に受診をしたいという申込みがあり、非常にそれはありがたいことかなというぐあいに思っております。ただ当初、スタートいたしました頃には 300 名程度の状況、あるいは国保の会計自体にも基金がかなりあったというところから推移をしてきておりますが、このたびそういった国保会計の状況のなかで特に人間ドックについては、国保の関係の方を対象とした制度として取り組み

をしておる現状でありますので、この人間ドックについてのあり方についても見直しを諮らなければならないというぐあいに考えておるところであります。

またこの件についても一般質問のほうでもたぶん出てくるのではないかなというぐあいに思いますけれども、人間ドックたくさんここ近年、受けていただくようになっております。24年、5年、6年と多くの方々に申込みがあり、26年度は1,000人を超えという申込みがありました。そして今年750人、昨年は800人超えていたと思えますけれども、昨年度は。そういう状況では実はありますけれども、実は大山町の国保に関する医療費は、ご案内のようにどんどん増額しているという現状があります。人間ドックの受診をしていただく方と比例して医療費がどんどん減ってくるということであれば、非常にこの点については異議があるものと思っておりますけれども、受診をすることによってのひょっとしたら安心感、そうしたものがあるとするならば、これについても皆さんにも意識を、健康に対しての医療を、あるいは数値についての意識もしっかりもっていただかなければならないと思っております。

この度、そうした今後についての人間ドックのあり方についても考えていかなければならないという節目の捉え方の中でこの度は昨年どうしてもやろうやとしていたけれども受診できなかった方に対して、同じ条件でこの度受診をしていただくということで320名の予算を計上させていただいているところでございます。

金額ということで、先ほど通常4万3,200円、医療機関によって若干の動きはありますけれども、4万3,200円に対して個人の持ち出しが1万円、ですから3万3,000円が国保会計からの持ち出しという状況があります。

この状況を踏まえて、27年度もさらに新しい方を募集をするということになった時には、今1万3,000円で、27年度、対象になっている方と金額を、例えば半額負担ですとか、というような形には、理解がしていただけないのではないかなというぐあいにも思っております。同じ年度にいただく負担金が、2つのパターンがあるということもたぶん議会の皆さんからご理解をいただけないのではないかなというぐあいに思ったりもいたします。

そういうことで、いろいろ内部で協議をさせていただいて、このたびについては、昨年の、26年度の320の方に対象にさせていただいて、27年度については新たな受付ということはいたしないということで、このたび考え、提案をさせていただいております。来年度28年度につきましては、こうしたあり方を含めて、皆さんと、議会の皆さんにもいろいろとご意見をいただきながら、取り組みをしてまいりたいというぐあいに考えておるところであります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 今の人間ドックの関係、一般質問でもまた触れたいと思いますが、一点どうしても気になったので質問させていただきます。

今町長、ご答弁のなかです、ずっと毎年、医療費が増えているということと、それから近年人間ドックの受診が非常に増えているということと一緒に述べられましてですね、人間ドックを受診していることによるその安心感が、あるいは医療費の増加につながっているかもしれないというような、まあもちろん断定はしておられませんが、関連性があるようなご発言をなさいました。町長なり担当課なりにですね、人間ドックの受診が必ずしも医療費の抑制にはならないという考え方、懸念が実際にあるのかどうか、ちょっと確認したいと思います。答弁お願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当からも答えさえていただきたいと思いますが、先般の国保の運営協議会、そういった中でも委員の皆さんの中からもそういったようなご発言もいただいたりというところでもあります。担当のほうからお答えさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） ご質問にお答えいたします。人間ドックにつきましては、集団検診とは違ひまして一度にやはり短い時間で、いろいろな検診が受けれるというメリットがあります。そういったことで人間ドックを希望される方が増えてきたというふう理解しております。

人間ドックにつきましては、当然、そういう検診の総合的なものでありますので、効果につきましては、体の悪い部分を発見することにつきましては効果があるというふうに承知しております。

ただ、集団検診にも言えますけれども、やはり検診で、受けたということで終わりではありませんで、検診でいろいろ引っかかった部分につきましては、それをきちん精密検査なりを受けていただく。そういったことを受けていただいて、万全な体調を整えていただきたいというふうに考えておりますので、安心感ということであってはそれはいけないというふうに思っております。その後の、きちんとしたフォローが重要かと承知しております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 人間ドックに関してですね、いろんな考え方が私はあっていいと思います。いろんな意見もあるでしょう。そういった方向のなかで、国保の運営審議会の中で、町長言われるように必ずしも人間ドックの受診が医療費の抑制

にはつながらないと、そういう意見もあったとおっしゃいました。そういうことを踏まえて、どっちなんですかね。町の当面の考え方としては、人間ドックの予算を削減すると、抑制すると、そういうことも含めて検討されるのかどうなのか、現在の方針をお尋ねいたします。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 27年度の提案ということにつきましては、ここに予算を載せさせていただいているというところであります。今後28年度に向けてはということではありますが、そういったことについては、今の制度、本当に引き続き続けていくのか、先ほど議員のほうからも話がありました負担金の問題をどうするのか、あるいは年代別でいくのか、あるいは希望されるものをすべて受け入れていくのか。あるいは全く実施をしていない町村もあるわけですけど、そうしたこともあるのか、そういったいろいろな案件のなかで検討してまいりたいと思っております。ただ人間ドックがすべてではございません。やはり健康づくりという面の中では、検診、町としても集団検診、個別検診、そうした取り組みもしっかり進めていかなければなりませんので、町民の皆さんにおかれましては、人間ドックの取り組みについては、27年度こうした形で進めてまいりますが、検診、その取り組みにつきましては、積極的な取り組みをお願い申し上げたいというぐあいに思います。

集団検診、個別検診、そうした制度もしっかりと進めてまいりますので、27年度よろしくお願い申し上げます。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 近藤 大介君。

○議員(10番 近藤 大介君) 肝心なところなんで明確にお答えをいただきたいと思えます。今年度含めて、今年度以降ですね。人間ドックの予算を削減すると、抑制するというのをですね、来年度以降も継続的にそういうふうにしていくこともあり得るのか、どうなのか、そのことだけ明確にご答弁お願いします。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 国保の特別会計の中で判断してまいることであるというぐあいに考えています。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、議案第33号の質疑を終わります。

[「休憩」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 日程第 32 に入るところであります、ここで休憩いたします。
再開は 16 時といたします。

午後 3 時 50 分休憩

午後 4 時再開

日程第 32 議案第 34 号

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

日程第 32、議案第 34 号 平成 27 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 9 ページの光熱水費です。大山診療所は 732 万円。大口診療所は 256 万 2,000 円に対して名和診療所が 50 万円しかかからない理由をお聞きしたいと思います。

○保健課長（後藤 俊明君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 俊明君） ご質問にお答えいたします。名和診療所につきましては保険福祉センターなわと同一の場所で業務を行っておりますので、現在 50 万と言いますのは、およそ 1 カ月分を電気代・光熱水費ということで、算定して支払っております。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） いつもいつもこういう質問するわけですがけれども、先ほど西山議員も言われたように、本来だと繰入れ、繰出しをしてやるべきものだというふうに私は思っておりますけれど、片や特別会計、片や一般会計で、同じ建物にあるからということでこうなる、そもそも考えた時に実はできた時から実はそのあたりを担当していた人ができていなかったのかなというふうに思います。これまで私も建設業に携わって 2 つの補助金を使って 1 つの建物を建てるというようなことをしてきましたけれども、やはり会計検査の絡みもあって、建物が 5 センチだけ離れてる、片や A という補助金、片や B という補助金だけでも、できた時には一体型に運用されますけれども、そうやって法の網をくぐると言いましょうか、上手に補助金を使って建物を建てさせてもらってきましたけれども、この建物本当にこうやって予算をしっかりと考えた時に、予算の流れから言ってもおかしいなというふうに私は思いますけれど、そのあたり課長はおかしいと思われませんか。お聞きしたいと思います。

○保健課長（後藤 俊明君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 俊明君） ご質問にお答えいたします。平成 11 年にこの保健センターなわができました。できましてから 16 年間ですけども、これまでずっとこれで通しておりましたので、これがそうなのかなというふうに思ってこれまでもやってきておりました。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 34 号の質疑を終わります。

日程第 33 議案第 35 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 33、議案第 35 号 平成 27 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 35 号の質疑を終わります。

日程第 34 議案第 36 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 34、議案第 36 号 平成 27 年度大山町介護保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 36 号の質疑を終わります。

日程第 35 議案第 37 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 35、議案第 37 号 平成 27 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 37 号の質疑を終わります。

日程第 36 議案第 38 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 36、議案第 38 号 平成 27 年度大山町公共下水道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 38 号の質疑を終わります。

日程第 37 議案第 39 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 37、議案第 39 号 平成 27 年度大山町風力発電事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 39 号の質疑を終わります。

日程第 38 議案第 40 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 38、議案第 40 号 平成 27 年度大山町温泉事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 40 号の質疑を終わります。

日程第 39 議案第 41 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 39、議案第 41 号 平成 27 年度大山町宅地造成事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 41 号の質疑を終わります。

日程第 40 議案第 42 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 40、議案第 42 号 平成 27 年度大山町索道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 42 号の質疑を終わります。

日程第 41 議案第 43 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 41、議案第 43 号 平成 27 年度大山町水道事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 43 号の質疑を終わります。

日程第 42 特別委員会の設置及び付託

○議長（野口 俊明君） お諮りします。

ただいま質疑を行いました議案第 27 号 平成 27 年度大山町一般会計予算から、議案第 43 号 平成 27 年度大山町水道事業会計予算までの 17 議案については、16 人の委員で構成する平成 27 年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 27 号 平成 27 年度大山町一般会計予算から、議案第 43 号 平成 27 年度大山町水道事業会計予算までの 17 議案については、16 人の委員で構成する平成 27 年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました、平成 27 年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、全議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって、平成 27 年度予算審査特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決定いたしました。

○議長（野口 俊明君） 委員長・副委員長の互選のため平成 27 年度予算審査特別委員会を開いてください。ここで暫時休憩いたします。

議員のみなさんは、議員控室に移動してください。約最大で 15 分ぐらいかかると思っていますので、視聴者の皆さんは御認識ください。それでは移動をお願いいたします。

午後 4 時 8 分休憩

午後 4 時 17 分再開

日程第 34 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

平成 27 年度予算審査特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告をします。

休憩中に開催されました平成 27 年度予算審査特別委員会において、委員長・副委員長の互選が行われました。

その結果、委員長に杉谷 洋一君が、副委員長に吉原 美智恵君がそれぞれ決定したので、ご報告いたします。

散会報告

○議長（野口 俊明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次会は3月18日（水）に会議を開き、一般質問を行いますので、定刻までに本議場に集合してください。本日は、これで散会いたします。

午後4時18分散会